



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和7年6月18日（水曜日） 午後3時～午後4時10分		
場所	本庁舎5階 会議室5-2		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子		
委員を除く出席者の職・氏名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 こども未来課主幹 山 口 潤 也 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一 学校教育課主幹 田 原 麻 衣	学校教育課主幹 市 村 誠 文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 図書館長 小 坂 富美子 図書館課長補佐 大 村 昌 義 生涯学習課長 笹 部 真 吾 こども未来課 渡 辺 智 成	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの
試行導入について (こども未来課) ※資料1
- (2) (仮称)南ヶ丘こども園整備事業について (こども未来課)(子育て支援課) ※資料2
- (3) 令和7年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について (学校教育課) ※資料3
- (4) 小中学校における通話録音装置の導入について (学校教育課) ※資料4
- (5) 八幡市・八幡浜市中学生交流事業について (学校教育課) ※資料5
- (6) 令和6年度「所報」の配布について (教育支援センター) ※資料6

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について (市民図書館) ※資料7
- (2) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課) ※資料8

4. その他

- ・ 園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 5月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：7月23日（水）午後3時から

場所：本庁舎5階 会議室5-2

※園訪問先

わかたけ保育園（10：00）

南ヶ丘保育園（11：00）

南ヶ丘第二保育園（12：00）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和7年6月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報 告 事 項 2. 報告事項をお願いします。 (1)「放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの試行導入について」、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの試行導入についてご報告申し上げます。お手元の資料1をご覧ください。 放課後児童健全育成施設において、夏休み期間（7/22～8/26）中は1日開所となり、昼食については各家庭で弁当の準備をお願いしています。そのことから、保護者の負担軽減に向け、新たな取り組みとして、夏休み期間中に、弁当配送サービスの試行導入を行います。 実施内容ですが、7月22日から8月26日までの夏休み期間において、毎週水曜日と金曜日の週2回実施いたします。弁当は日替わりとなり、価格は1食600円（税込）で、ごはん150グラムにおかずを組み合わせた内容となります。 提供方法ですが、保護者には、「株式会社 PECOFREE」が提供する専用アプリを通じて、注文及び料金の決済を行っていただきます。弁当は、提供事業者となる「ごはん屋城陽店」が各施設へ直接配送いたします。なお、注文・キャンセルの締切は、提供日の2日前の20時までとしております。 最後に、今後の方針でございますが、今年度は試行導入と位置づけており、利用状況や保護者からのご意見を踏まえ、次年度以降の実施について検討することとしています。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	想定されている利用率はどのくらいか。また利用される人数が極端に少ない場合でも対応していただけるのか。この辺りを教えていただきたいと思います。
[高 橋 課 長]	想定される利用率でございますけれども、近隣で「株式会社 PECOFREE」が提供する専用アプリを枚方市が利用されています。その他、全国でも利用されており、出席児童の2割程度が利用していると聞いております。八幡市では、夏休みについては500人から550人程度の方が放課後児童クラブを利用されていますので、そのうちの2割程度の100人から150人程と想定しております。 また利用される人数が極端に少ない場合については、まさに心配されるところではあります。お弁当を作っていただく業者との話し合いの中では、100食程度は注文してほしいという要望をいただいております。現在の想定でいくと、ちょうどいいくらいではないかと思っております。私どもも業者の方も初めての取り組みということになりますので、今年度は試行的に取り組むということで、多少、少なくとも対応していただけると伺っているところでございます。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[佐 野 委 員]	ありがとうございます。保護者にとってはありがたいことではあると思います。今回、毎週水曜日、金曜日ということでもありますけれども、来年度からは毎日も考えられていることなのでしょうか。
[高 橋 課 長]	今年度の実施状況によっては、日数を増やすということも考えられるかなとは思っております。しかし、毎日の実施になると1日あたりの注文数が減少することが予想されますので毎日ではなく、週2日のところを週3日に増やすような対応になるかなと思っております。今年度の状況をみて、日数の方を調整していきたいと考えております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
	次に、(2)「(仮称)南ヶ丘こども園整備事業について」、事務局より報告願います。こども未来課。
[山 口 主 幹]	(仮称)南ヶ丘こども園整備事業についてご報告申し上げます。お手数ですが、資料2を



ご覧ください。

（仮称）南ヶ丘こども園といいますのは、現在の南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園を統合移転し、その先を中央小学校の敷地内での整備を目指している事業になります。

1・事業スケジュール（最速イメージ）ですが、これは整備事業全体が最速で進めれた場合のイメージとなります。

まず、令和7年5月に（仮称）南ヶ丘こども園整備推進支援業務に係る公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施いたしました。詳細は後ほどご報告いたします。

以降は予定になりますが、7月に（仮称）南ヶ丘こども園新築工事基本・実施設計業務に係る公募型プロポーザル方式による事業者選定のための評価委員会を2回開催いたしました。8月に同プロポーザルの公告、9月に同プロポーザルの1次審査、10月から11月にかけて、同プロポーザルの2次審査を行い、基本・実施設計者を選定し、契約締結となります。設計者と契約後、関係者との意見交換等を、設計者の提案に基づき実施してまいります。

順調に基本設計が進みましたら、関係者等に基本設計案をお示ししながら、令和8年4月頃からは実施設計に着手し、工事請負費等の関係予算を令和9年度当初予算案に計上することを目指しております。予算案が可決後、令和9年5月に建設工事の一般競争入札を行い、令和9年第2回定例会にて、工事請負契約について契約議案を上程し、可決後、7月から工事着手、約1年間の工事工期としますと、令和10年6月に竣工し、秋頃の開園に向けて準備を進めてまいります。

次に2・施設概要としましては、計画地は八幡市八幡小松77番地、中央小学校敷地内となります。施設の規模としては、延床面積が1,500～2,000㎡程度で階数、構造は限定しておりません。建物用途は、幼保連携型認定こども園で地域子育て支援拠点を含みます。設計はこれからですので、あくまでも概算の総事業費としては予算計上済み分も合わせまして約14億円を想定しております。

3・設計者選定のための公募型プロポーザルの実施につきましては、(1)参加者の構成等としては、設計共同体又は単独企業とし、(2)参加資格要件としては、①広く参加を求めるため、参加時点では、市の登録の有無は問いません。②実績要件については、用途として、幼保連携型認定こども園または保育園の設計実績があることを要件といたします。

2ページ目をご覧ください。

(3)先ほども一部ご報告しておりますが、設計者選定のスケジュールにつきましては、評価委員会で審議いただく事項となりますので、事務局案として記載しております。令和7年8月に公募型プロポーザルの公告を行い、9月に参加申込書等の受付、1次審査としての書面審査を行い、10月から11月にかけて、技術提案書等を受け、2次審査として、プレゼンテーション、ヒアリング審査の上、基本・実施設計者を選定し、業務委託契約を締結したいと考えております。

(4)設計委託料の提案上限価格は税込みで、66,600,000円

(5)八幡市プロポーザル方式実施要綱第7条に基づき設置しております評価委員会は、委員長を学識経験者として、大阪公立大学 生活科学研究科教授の小池志保子氏にお願いしております。他の委員は、担当副市長、教育長、建設産業部長、こども未来部総括園長の合計5名で組織しております。なお、小池教授の専門は、居住空間意匠学でございます。

(6)技術提案における評価項目につきましても、事務局案となりますが、まず、実績、組織体制、業務実施方針、次に価格提案、そして、テーマ別業務提案の案としまして、「対話型の設計プロセス」「遊びと生活が調和する保育環境」「幼小連携及び小学生の活動のための空間づくり」「可変性のある空間設計」「ZEB化等の環境配慮」「設計段階からのコストマネジメント」及び「自由テーマ」といった項目に沿った提案を求めていきたいと考えております。

最後に、4・コンストラクションマネジメント業務につきましては、最初に申し上げました通り、令和7年5月に公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施いたしました。業務名が（仮称）南ヶ丘こども園整備推進支援業務。委託先が日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社。契約期間が令和7年5月27日から令和10年6月30日まで。契



[成 田 課 長]	約金額が税込みで43,230,000円(税込)。業務概要が①プロジェクトマネジメント支援、②設計者選定、設計段階における支援、③工事施工者選定、工事段階における支援となります。 南ケ丘こども園の整備に関連して、もう1点ご案内申し上げます。 本市ではこれまで、南ケ丘こども園における幼小一体の環境整備をはじめ、さまざまな観点から、幼児教育と小学校教育の接続のあり方について検討を進めてまいりました。 委員もご承知のとおり、これまで本市が実施してきた「幼小連携プロジェクト」においては、公立園および小学校の関係者によって議論を進めてまいりましたが、本市の就学前施設全体を見渡すと、園児の約7割が民間園に在籍しており、今後の検討において民間園の関与は欠かせない状況にございます。 こうした背景を踏まえ、本市といたしましても幼児教育全体の実態を的確に捉えるため、本年度より、公立・私立を問わず幅広い関係者が参加する「幼小架け橋プロジェクト推進会議」を新たに設置いたしました。 この会議では、すべての民間園の関係者にもご参画いただき、幼児教育と小学校教育の関係者が一堂に会する中で、目指す子どもの姿や、遊び・学びのプロセスなどについて、相互理解を深めることを目的としております。 先日、そのキックオフとして関係者の顔合わせも兼ねた第1回目の会議を開催したところです。 今後は、こうした議論を土台としながら、3年程度の期間をかけて、本市独自の「架け橋カリキュラム」の策定を目指すこととしております。以上でございます。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 私が教育という観点から心配しますのは、入札してしまうと中身がある程度制約されてしまうと。今もお話がありましたように様々なことを研究されてテーマ別業務提案に則したものを設計されると思います。しかし、教育というものは、先何年後を見通して行っていないと施設がすぐに建て直せるものではございませんので。
[教 育 長]	幼児教育も日進月歩の色々な教育理論がありますし、その中には当然、施設設計が含まれていると承知しております。ぜひとも幼児教育に相応しい基本的な方針をしっかりと明示できるような体制を整えて臨んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 他にご質問等はございませんか。 次に、(3)「令和7年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[市 村 主 幹]	令和7年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)についてご報告申し上げます。資料3をご覧ください。 小学生スタディサポート事業につきましては、申込者数は109名で、109名の申込みのうち、88名が受講しております。なお、所得の基準を超えており、受講できなかったのは21名でございます。 中学生スタディサポート事業につきましては、申込者数は134名で、134名の申込みのうち、115名が受講しております。なお、所得の基準を超えており、受講できなかったのは、19名でございます。 国の特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額の算定及び需要額の測定要領(特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等)の改正に伴い、令和7年6月1日以降の申請分から就学援助制度の算定基準を変更いたしました。 スタディサポート事業(鳩嶺教室)受講審査基準につきましても、就学援助制度の算定基準に準じて審査しておりますことから、同様に改定することといたしました。なお、今年度、所得基準を超えているため受講できない児童生徒の希望者について、新しい基準で改めて審査することとしております。再審査により受講者が微増するものと考えております。以上、ご報告いたします。



[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	具体的にスタディサポートの実績を長く積んでこられて、どのような効果があったのか明示的に示せる段階になっているのでしょうか。明示的なものがないのであればそれに代わるような私見でも結構でございますので、プラス面についてのご意見を頂ければありがたいと思います。
[家 村 課 長]	スタディサポート事業につきましては毎年、受講者、保護者にアンケート調査を実施させていただいております。アンケート調査の結果、小学生では、授業がよく分かるようになったというような肯定的な意見が多数寄せられておりますので、一定効果があるかと思っております。中学生につきましても、進路希望先への進学がほぼ可能となっておりますので、一定効果が上がっているかと考えております。
[橋 本 委 員]	他の学力調査等の指標との推移についてなどの客観的なデータは持ち合わせていないということでしょうか。
[家 村 課 長]	指標的なものは持ち合わせておりません。
[橋 本 委 員]	長く実施されている事業でありますので、客観的なデータが明示できるようなものがあればという感想を持っております。よろしくお願いいたします。
[教 育 長]	スタディサポート事業ですけれども、現時点では令和8年度までということは明確にしております。令和9年度以降につきましては、今年度から考えていく必要があると思っております。債務負担行為という形で令和8年度までは実施されます。募集につきましても昨年度から令和8年度以降は検討中と明示し、保護者にご理解いただいているところでございます。今後、スタディサポート事業をどのように展開していくか、教育委員の皆様よりご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	他にご質問等はございませんか。
	次に、(4)「小中学校における通話録音装置の導入について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[田 原 主 幹]	小中学校における通話録音装置の導入についてご報告申し上げます。資料4をご覧ください。 小中学校に録音装置を導入することで、業務の公正かつ適切な執行や、小中学校教職員の通話における応対向上とトラブル防止が図れ、教員の働き方改革の推進につながるものと考えております。市役所庁舎の通話録音を開始したこともあり、保護者や地域の理解を得やすいタイミングでありますことから、市教委としては、小中学校に通話録音装置の整備を進めていきたいと考えております。 小中学校の電話回線は2028年12月でサービス終了するISDN回線を使用しており、順次、光回線への更新を進めています。今年度は南山小学校、男山第二中学校、男山第三中学校の更新の事業費を当初予算でご可決いただいております。光回線への更新と通話録音装置の整備を同時に行うことで工事費等が抑えられますことから、本年度更新の3校と令和6年度更新のくすのき小学校に通話録音装置の整備を行います。かかる予算につきましては、学校教育課の予算内で対応することとしております。以上、ご報告いたします。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	通話録音装置管理責任者はどのような対場の方がなるのでしょうか。
[家 村 課 長]	現時点では、校長を想定しております。
[橋 本 委 員]	通話録音装置管理責任者が校長になるということで、大きな負担にはならないのかもしれませんが、もし負担になるようなら、またご検討していただく必要があるのではないかと考えております。試行ですので実施されてから判断されることになるかとは思いますが、校長は学校現場の長ですので、大事な業務を沢山行っていただかなければならない方でもあります。ぜひその辺りのサポートについてもよろしくお願いいたします。
[教 育 長]	市教委の方で規約等を決めたうえで、試行も含めて実施していけたらと思います。橋本委員よりご指摘いただいたとおり、校長の負担が大きくならないように配慮して進めていかねばならないと思っているところでございます。



[家 村 課 長]	他にご質問等はございませんか。 次に、(5)「八幡市・八幡浜市中学生交流事業について」、事務局より報告願います。 学校教育課。 八幡市・八幡浜市中学生交流事業についてご報告申し上げます。資料5をご覧ください。 二宮忠八翁の生誕の地であり、地名が漢字で「八（はち）」に「幡（はた）」と書いて「やわた」と同じ読み方をする非常に深い縁があることから、平成25年度より両市中学生による交流事業を実施してまいりました。今年度は8月19日（火）から21日（木）の間、本市の中学生が八幡浜市を訪問する年となっております。また、10年間継続してきた中学生交流を大人も含めた市民間への交流を目指し、愛媛県八幡浜市と友好都市として協定を締結する運びとなりました。今回の中学生交流事業の中で協定締結式が実施されることとなっております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 友好都市として協定を締結するという事で、八幡市長も八幡浜市を訪問され、中学生と一緒に式典に参加されます。中学生同士が互いに交流することは、とても嬉しく思います。私も初めて、八幡浜市に寄せていただくので、非常に楽しみにしております。
[橋 本 委 員]	私も交流事業について大賛成でありまして、ぜひ、八幡の子ども達が関係のある所に出掛けて友好を結んで広げていただく。また、お越しいただいてさらに深みを広げていくということは非常に大事な教育の一環だと思います。毎回同じことをするのではなく、新しいことをするために検討され、様々な工夫をされていると思います。保護者等も教育理解を深めるという意味では、もし機会があればこのような事業を将来的に拡げていただければと考えております。
[佐 野 委 員]	私も毎年楽しみにさせていただいています。実際に交流事業に参加した中学生の報告会を実施されたことがないように思いますので、また、発表の場があってもいいのではないかと思います。八幡の事業の時に八幡浜市の物産をいただいて販売したり、また反対に八幡の物産（ヤワタカラ）を八幡浜市に持って行くなどの交流もありますので、こうしたことも含めて経過報告のようなものがあれば、八幡市民の方々にも広がっていくと思います。この中学生交流事業が、八幡市全体が八幡浜市と交流を深めている中の一旦の初めになればと思っております。よろしくお願いいたします。
[教 育 長]	ありがとうございます。そのような報告会があっても面白いですね。 他にご質問等はございませんか。 次に、(6)「令和6年度「所報」の配布について」、事務局より報告願います。 教育支援センター。
[安 達 所 長]	令和6年度の教育支援センター所報を、お配りしましたので、資料6をご覧ください。 内容は、不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」、特別支援教育、教育支援委員会で構成され、最後に資料をつけています。 「教育相談」の昨年度の相談状況を3ページから、「教育支援教室“さつき”」につきましては8ページから、「特別支援教育・教育支援委員会」につきましては、13ページ以降になっております。 教育相談につきましては、令和6年度はのべ1,959件の相談を受けました。令和5年度に比べ、令和6年度の件数は332件増加しました。相談内容は、中学生は不登校に関する相談が多く、登校しぶりと合わせると85%を占めます。小学生も不登校・登校しぶりに関する相談が合わせて67%と最も多く、次いで、性格行動に関する相談が15%となっています。 不登校の児童生徒が入室します教育支援教室「さつき」の入室数につきましては、令和6年度は31名の児童生徒が「さつき」に通室しました。令和5年度は35名でした。今年度は6月1日現在21名が在籍しております。 また、令和7年度入学の教育支援委員会の就学相談件数は、99件でした。
[教 育 長] [佐 野 委 員]	大まかなご報告ですが、ご一読いただければと思います。以上でございます。 ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。



[安 達 所 長]	所報の「就学前のお子さんがおられる保護者の皆様へ」の中の不安や悩み等を相談する場としてというところで、八幡市が今年度、5歳児に対して就学時前健診を実施すると聞いていたんですけど、これについては連携等があるのか教えていただきたいです。 5歳時健診につきましてですが、実施する課より事前に報告は受けております。現在は検討段階ということで、今後、正式に決まり次第、連携依頼を出していくと伺っているところでございます。
[佐 野 委 員]	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
[教 育 長]	実際に保護者や教職員に配布している資料をつけていただいているので、教育委員の皆様もご活用いただいて、困っておられる保護者の方々に広げていただければと思います。 他にご質問等はございませんか。 ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。
[大村課長補佐]	3. 議 題（協議事項） 次に、3. 議題に入らせていただきます。 （１）「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明願います。市民図書館。 図書館協議会委員2名の委嘱につきまして、提案させていただきます。資料7をご覧ください。
[教 育 長]	図書館協議会委員のうちPTA連絡協議会からの選出委員が、役員改選により交代されましたので、新たに役員に選出の「巽 教子（たつみ きょうこ）」氏の当該委員委嘱のご承認並びに校長会からの選出委員が本年4月の人事異動により交代されましたので、新たに選出の「一江 昭宏（いちえ あきひろ）」校長の当該委員委嘱のご承認をお願いするものです。 なお、任期につきましては、図書館法第15条及び八幡市立図書館条例第5条第4項により、前任者の残任期間の令和7年11月30日迄といたします。 以上、ご審議いただきますようお願いいたします。
[橋 本 委 員]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[小 坂 館 長]	任期は最大何年までとなっておりますでしょうか。
[橋 本 委 員]	1期は2年で、3期までしていただけます。
[橋 本 委 員]	1期の方が非常に多いので、質問させていただきました。皆様ベテランの方で心配はしております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[教 育 長]	ないようでありますので、お諮りいたします。
[全 委 員]	議題（１）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[全 委 員]	異議なし
[教 育 長]	異議なしと認め、議題（１）「八幡市図書館協議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。
[笹 部 課 長]	図書館協議会で様々なお話をしていただいている、今回、図書館に行く道に看板がついたのも、図書館協議会でご意見いただいたものです。積極的に活動されており、有難いと思っております。 次に、（２）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課。
[笹 部 課 長]	社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について提案させていただきます。資料8をご覧ください。
[笹 部 課 長]	社会教育法第15条及び同法21条の規定により現在、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員として10名の方々にご就任いただいております。令和7年6月30日で任期満了となりますことから、7月1日以降に委員としてご就任いただく方々への委嘱についてご審議を賜りたいと存じます。 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員10名のうち、今回新たにご就任いただく委員は3名です。前期から引き続きご就任いただく方は、市民公募2名の方を含め7名です。



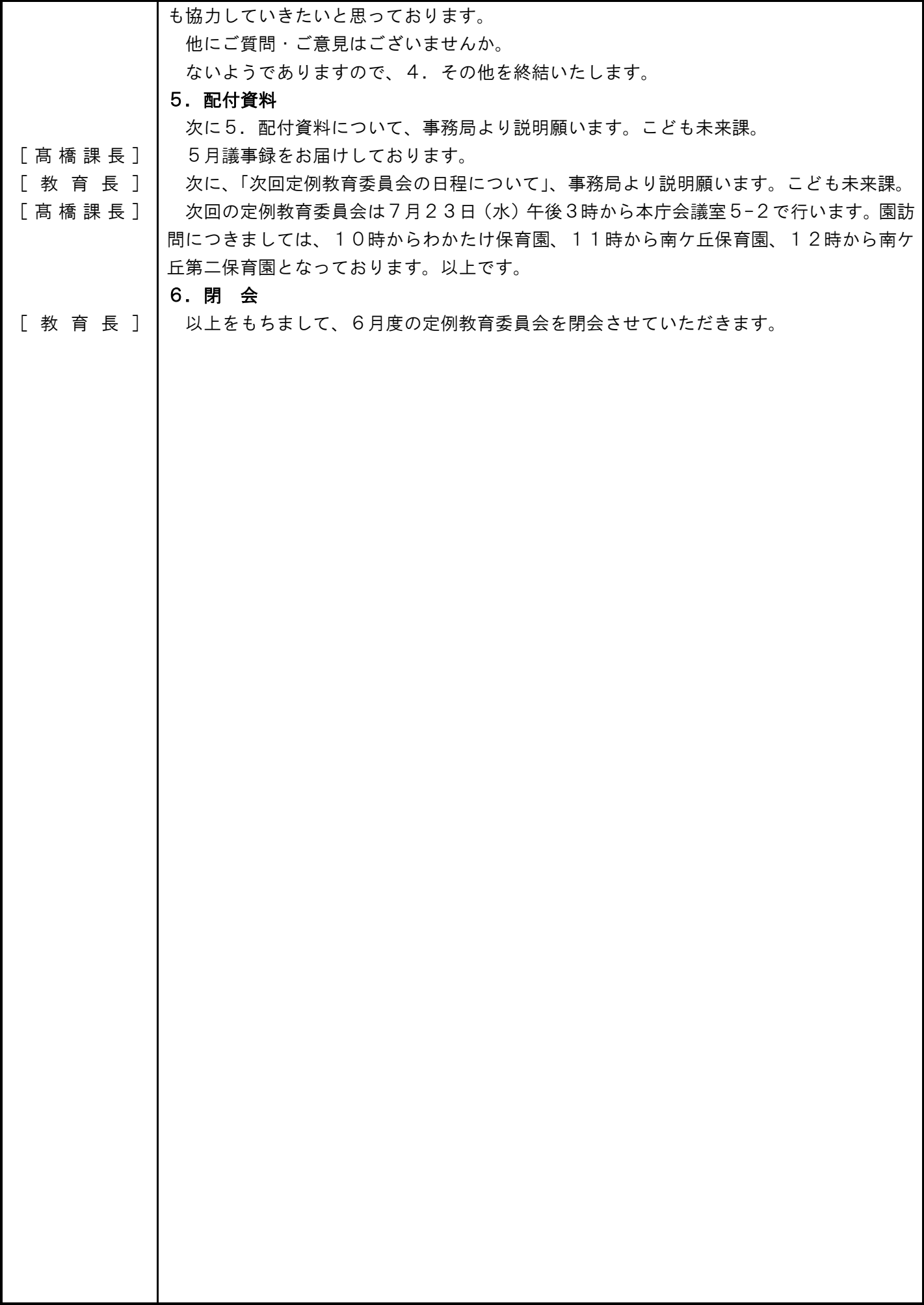
[教 育 長] [全 委 員] [教 育 長]	まず、新たにご就任いただく方々を申し上げます。 女性団体代表の「岡本 幸子（おかもと さちこ）氏」、人権教育・啓発団体代表の「岸 安子（きし やすこ）氏」、PTA代表の「巽 教子（たつみ きょうこ）氏」となります。 続きまして、継続の方々を申し上げます。 学識経験者の「秋山 幸也（あきやま さちや）氏」、体育団体代表の「藤原 邦男（ふじわら くにお）氏」、青少年育成団体代表の「吉川 栄樹（よしかわ えいき）氏」、文化団体代表の「辻井 理恵（つじい りえ）氏」、学校代表の「辻 元弘（つじ もとひろ）氏」となります。市民公募としましては、2名の枠を設けております。書類審査の結果、前期もご就任いただいております「大嵯 秀信（おおさき ひでのぶ）氏」、「金子 功（かねこ いさお）氏」の2名を選任させていただきました。 任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。 以上10名の方々に社会教育委員並びに公民館運営審議会委員を委嘱したいと考えております。ご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願いいたします。 本日ご承認をいただけたら、7月に社会教育委員並びに公民館運営審議会委員会議を開催して、委員の中から委員長及び副委員長を選任していただく予定であります。 ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 ないようでありますので、お諮りいたします。 議題（2）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし 異議なしと認め、議題（2）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。 これにて、議題を終結いたします。 4. その他 次に、4. その他に入らせていただきます。 まず最初に、今後の児童・生徒数についてご説明させていただきたいと思います。 市教委として今後の児童・生徒数について考えていかなければならないと思っております。そのために情報を教育委員の皆様と共有したいと思い、ご説明させていただきます。 まず初めに、国立社会保障・人口問題研究所より、実際に日本全体がどのようになっているか見ていきたいと思います。 1965年の段階ではちょうどピラミッド型であったわけです。15歳から20歳が戦後のベビーブームであります。 1995年の段階で20歳が多くなっており、これが第二次ベビーブームの方になります。 2025年ではつりがね型になり若者の人数が大きく減っていることがよく分かります。また60歳が非常に少なくなっていると思います。この年は丙午です。そしてちょうど60年の来年、丙午になります。私は丙午の来年、出生数が減少しないことを願っております。 2070年では高齢者の方が亡くなられ出生数もさらに減少し、つぼ型になってくると言われています。 次に八幡市の人口推計ですが、それでも、「日本の地域別将来推計人口（令和5年度推計）」で言いますと、2020年を100とした場合、どんどん減少していき、全国や京都府と比較した時に若干激しい減り方になるだろうと予測がされています。 八幡市将来推計人口構成割合を年齢別でみると、もちろん減少していくのですが、意外と0～14歳の減少というよりも15～64歳の生産年齢人口が非常に八幡市は減少が早いような推計がなされています。割合で言いましても早々に高齢者世帯が増えていくという訳ではなく、子どもも一定数八幡市にはいるだろうという予想がされているところでございます。 「八幡市の教育」より、園児・児童・生徒数の変遷についてですけど、小学校では昭和58年、中学校では昭和63年をピークに下がり始めています。一定期間減少が続いてきているのですが、そこまで大きな変化はないように思われます。しかし、学校別に見てみますと、美濃山小学校の減少が非常に大きくなっていくかなと。一定の開発が終わった段階で急激なピ
--	---



	ークを過ぎてきているという状況になってきております。また、有都小学校が 100 人を切ってくるような状況も想定されているところです。中学校におきましても、美濃山小学校が減ると同様で、男山東中学校の減少が非常に激しくなってくるという状況が見られます。 平成 30 年度学年別児童生徒数では、小学校で 3,693 人、中学校で 1,724 人在籍していたものが、令和 13 年度の推計で見ると、小学校で 2,149 人、中学校で 1,236 人となっております。学級数においても、平成 30 年度に小学校で 125 学級、中学校で 51 学級あったものが、令和 13 年度になりますと、小学校で 82 学級、中学校で 41 学級になると想定されております。 今後、市としては公共施設の再編計画策定が行われていきます。しかし、これに併せて学校等の再編がそのままリンクするものとは考えておりません。当然、地域との連携等がありますのでそのままリンクはしないかと。しかし、現在、こうした状況があるということは、市民の方々も含めて今後、市教委として説明していかなければならないと思っているところではございます。以上でございます。 委員の皆様より今の説明を聞かれて、ご質問、意見等あれば発言お願いいたします。 このような形で教育長の方からグラフ等を用いて非常に分かりやすい形でご説明いただくと。これは非常に素晴らしいことだと評価しております。ありがとうございます。 先日、人口減に伴う学校計画について質問させていただきましたけれども、減り方の推移が今までの想定通りに減ってきていると。このようなことをその時点毎に確認されていれば、市民としては安心感を持つわけであります。反対に想定より速く減少してきたということになりますと、色々な面で対応が上手くいかないのではないかと心配になると。国の方も想定した以上に人口減が激しいと言っております。これは地域差があることなので、八幡市に適応されるかは分かりませんが、なかなか推定通りにいかないことも含めて行政としては対応しなければならぬだろうと思っております。 また、八幡市で産まれた子は中学校ぐらいまでは八幡市にいて、その後、八幡市を離れて戻ってこないというような生き方が多いのではないかと思います。そのため、京都市などに比べて人口減が大きくなるのではないかと思います。併せて産業等は変わらないとすれば、例えば外国人が入ってくると。そうするとその方達のお子さんも学校教育の中で受けていかなければならない。つまり数字だけでなく、質的転換を踏まえた対応が必要になるかと思えます。それから、学校数と生徒数の関係でいいますと、標準的な生徒数を維持できない学校につきましても、様々な面で教育的な意味合いが効果も含めて変わってくると思えます。 このようなことを含めて審議、方向性を市民に対してもご説明され、このような場でお諮りいただいたりすることが必要になるのかと思えます。 現在、どの自治体も財政規模がぎりぎりの状態の中で、どのような教育効果を上げていくかという対応を迫られている中で、課題に对应していくためには時間的余裕を持って、柔軟性のある計画、見通しが必要になるかと思っております。以上です。 ありがとうございました。 他にご意見等ありませんか。 市民や保護者の方は、急に学校の生徒数が減ったと言われても、中々どのような問題が起こり、どう対応していったらいいか分からないと思います。そのため、現在の状況をゆっくり少しずつ知らせていく方法があればと思いました。 すごく詳しく説明してくださってとても分かりやすかったです。 市民や保護者の方にも八幡市の現状が分かるように情報を共有していただいて、市民の方の意見を取り入れながら一緒に学校を盛り上げていけたらと思います。よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 委員よりご意見いただいたとおり、市民の方々からの声がまずは一番大事だろうと思っておりますし、市教委の方でも意欲を持って進めていきたいと考えております。 小学校、中学校が完全に一体となった義務教育学校や、中学校、高等学校が一体となった
[橋 本 委 員]	
[教 育 長]	
[八 頭 司 委 員]	
[佐 野 委 員]	
[教 育 長]	



	中等高等学校や、小規模特認校という形で市内のどこからでも通学していただける学校など文科省が様々な学校種をだしてますので、こうしたことも含めて幅広く情報提供していきたいと思います。 引き続き 4. その他を進めさせていただきます。 本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。 [八 頭 司 委 員] 橋本小学校と男山中学校に寄せていただきました。 橋本小学校は読書に力を入れており、八幡市民図書館の方が冊子を作ってくれたと喜んでいました。学校だけで研究されているのではなく、市民図書館、幼稚園等、色々な方と関わりながら熱心に先生方も研究されており、いい取組だと思いました。 男山中学校は万博に皆で電車に乗って参加して、凄く楽しかったという声が聞けて、いい経験になったなと思いました。 [佐 野 委 員] 橋本小学校で校長先生のお話を聞いたときに、八頭司委員もおっしゃられたみたいに八幡市民図書館との交流、連携が凄く上手いことっていると。児童が本の POP を作成した時に図書館の方がそれを 1 つの冊子にしてくれたと子ども達が大変喜んでいました。 市役所の 1 階に展示していた時は、はがきサイズだったのですが、冊子で見るとまた迫力があり、違う感じ方が出来ました。市民図書館の方には、この素晴らしい取り組みをぜひ、続けて他の学校でも実施していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 男山中学校につきましては、生徒が非常に落ち着いて授業を受けていたのが印象的でした。 橋本小学校も男山中学校も万博に行かれたという報告を橋本小学校は掲示されていたし、男山中学校は 3 年生が一人ずつ報告されており、万博に行ったことがよかったと先生方も強くおっしゃってましたので、このような取組を実施していただいて、嬉しく思いました。 1 つ驚いたのは、35 年間同じところに修学旅行に行っているとお聞きして、継続して実施しているからこそ、親も自分が学生の時に、同じ場所に修学旅行に行ったと子どもとも思い出も共有しながら会話することができますし、同じことを継続して行うことは大変なことだと思いますが、悪い所は修正して、良い所はどんどん延ばして 35 年間積み上げてきているとお聞きして、そういう部分を他の学校でも出来るようにバックアップしていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。 [橋 本 委 員] 4 月に橋本小学校、5 月に男山中学校が万博に行かれたと。校長先生とお話して、校外学習のため心配事もありますが、それも含めて勉強だと。行くことが大事だと。行くなら楽しくやろうと。非常に明るく積極的に取り組まれておりました。 子ども達も万博に行かれた後の報告会で、グループ毎に分かれて色々な資料を具体的に作られておりますので、ただ行っただけでなく、非常に深い体験的な学びに繋がるような取り組みをされているなと強く感じました。 橋本小学校は先程からお話がありますように本の POP を具体的な形で作成していると。こうした市民図書館との連携もありまして、広がりを持って取り組まれているということをお聞きしました。ぜひ、ここまで様々な形で先生方も積極的に動かれているようなので、全校での発表の機会などがあれば、非常に大きなものになるのではないかと考えております。 これからの学校教育は学校の主体性を尊重されるようにと言っておられますので、この部分が次の学習要領に関わってくるとは思いますけれども、やはり、学校主体で色々な創意工夫を凝らした教育課程を編成し、独自の学校教育を推進すると。こうした環境がより進んでいくだろうと思っています。子どもも同じように自分自身の考えを主体的に学びが進められる自由な環境が広がっていくと。 今回の学校訪問で感じましたのは、先生方が自身の専門性を自由に発揮できるような雰囲気が出てきているので、ぜひ、どのような学びに繋がっているのかということを構造化出来るような教育課程を市教委として各学校に共有していく必要があるのかなと感じました。 [教 育 長] ありがとうございます。 子ども達の様子を見て、とても楽しそうに授業を受けていました。また、学校が目の前にいる子ども達をしっかりと見てくれているということを感じましたし、引き続き市教委として
--	---



放課後児童健全育成施設における夏休み期間中の弁当配送サービスの 試行導入について

【概要】

放課後児童健全育成施設において、小学校の長期休業期間中の児童の昼食については家庭での準備をお願いしている状況であり、保護者の負担軽減に向けた弁当配送サービスの試行導入を行うもの。

【実施内容】

期 間	7月22日～8月26日の毎週水曜・金曜（週2回）
対象施設	全放課後児童健全育成施設（9施設）
対象児童	849人（令和7年5月1日時点）
価 格	600円/食（税込）
内 容	ごはん150g（大人の標準は180g）＋おかず

【提供方法】

- ・株式会社 PECOFREE が提供する専用アプリで保護者が弁当を注文・決済
- ・弁当提供事業者が各施設へ配送
- ・注文（キャンセル）締切は提供日の2日前の20時まで

【弁当提供事業者】

ごはん屋 城陽店（城陽市寺田水度坂 15-175）

【今後の方針】

今年度は試行導入とし、利用状況や保護者の声を踏まえて次年度以降の実施を検討する。

(仮称) 南ヶ丘こども園整備事業について

1 事業スケジュール (最速イメージ)

令和 7 年 5 月 (仮称) 南ヶ丘こども園整備推進支援業務プロポーザル実施
 7 月 (仮称) 南ヶ丘こども園新築工事基本・実施設計業務プロポーザル第 1 回、第 2 回評価委員会
 8 月 公告
 9 月 プロポーザル 1 次審査 (第 3 回評価委員会)
 10～11 月 プロポーザル 2 次審査 (第 4 回評価委員会)、基本・実施設計者選定、契約
 (以降、関係者との意見交換等を、設計者の提案に基づき実施)
 令和 8 年 4 月 実施設計着手
 令和 9 年 3 月 工事請負費等予算案を議会に上程 (以下、可決された場合のみ)
 5 月 一般競争入札
 6 月 工事請負契約について契約議案を上程
 7 月 (契約議決の場合) 工事着手
 令和 10 年 6 月 竣工
 秋頃 開園予定

2 施設概要

計画地 八幡市八幡小松 77 番地 (八幡市立中央小学校敷地内)
 延床面積 1,500～2,000 程度㎡ (階数、構造は限定しない)
 建物用途 幼保連携型認定こども園 (地域子育て支援拠点含む)
 概算総事業費 約 14 億円

3 設計者選定のための公募型プロポーザルの実施について

- (1) 参加者の構成等 設計共同体又は単独企業
- (2) 参加資格要件
 - ①市の登録の有無は問わない (広く参加を求めるため)
 - ②実績要件について
 用途 幼保連携型認定こども園または保育園 (公立・私立は問わない)
- (3) 選定スケジュール (評価委員会で審議のため想定)

令和7年8月 基本・実施設計者選定のための公募型プロポーザル公告
9月 参加申込書等の受付、書面審査
10～11月 技術提案書等の受付、プレゼンテーション、ヒアリング審査、
基本・実施設計者選定、業務委託契約締結

(4) 提案上限価格 66,600,000円(税込)

(5) プロポーザル方式評価委員会の構成

- ・大阪公立大学 生活科学研究科 教授 小池 志保子(居住空間意匠学)
- ・副市長
- ・教育長
- ・建設産業部長
- ・こども未来部総括園長

(6) 評価項目(評価委員会で審議のため想定)

○実績、組織体制、業務実施方針

○価格提案

○テーマ別業務提案(案)

- ・対話型の設計プロセス
- ・遊びと生活が調和する保育環境
- ・幼小連携及び小学生の活動のための空間づくり
- ・可変性のある空間設計
- ・ZEB化等の環境配慮
- ・設計段階からコストマネジメント
- ・自由テーマ

4 コンストラクションマネジメント業務について

業務名 (仮称) 南ヶ丘こども園整備推進支援業務

委託先 日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

契約期間 令和7年5月27日から令和10年6月30日

契約金額 43,230,000円(税込)

業務概要 ①プロジェクトマネジメント支援

②設計者選定、設計段階における支援

③工事施工者選定、工事段階における支援

令和 7 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について

1 申込者数・受講者数

小学生対象事業（令和 7 年 4 月 1 日現在）

R7 学年	4 年		5 年		6 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
八幡小	4	3	12	10	4	3	20	16
くすのき小	9	7	9	8	18	16	36	31
さくら小	2	2	7	6	6	5	15	13
橋本小	4	1	0	0	1	1	5	2
有都小	1	1	8	5	4	4	13	10
中央小	2	2	0	0	4	4	6	6
南山小	0	0	4	3	4	3	8	6
美濃山小	0	0	2	1	4	3	6	4
合計	22	16	42	33	45	39	109	88

中学生対象事業（令和 7 年 4 月 1 日現在）

R7 学年	1 年		2 年		3 年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
男山中	5	5	15	15	11	10	31	30
男山二中	13	9	16	14	23	20	52	43
男山三中	10	7	10	8	17	17	37	32
男山東中	6	5	3	2	5	3	14	10
合計	34	26	44	39	56	50	134	115

2 申込者数前年度比較

小学生対象事業	R6 : 102 名	R7 : 109 名
中学生対象事業	R6 : 166 名	R7 : 134 名

小中学校における通話録音装置の導入について

【導入の目的】

業務の公正かつ適正な執行を確保し、小中学校教職員の通話における応対向上とトラブルを防止することを目的とする。

【試行運用】

令和 7 年度にくすのき・南山小学校、男山第二・男山第三中学校に通話録音装置を導入し、2 学期から試行運用を開始する。

※ 他の小中学校 8 校については次年度以降に導入を予定、全小中学校の導入完了後に本格運用を開始する。

【装置概要】

- ・録音ガイダンス音声「この通話は電話応対品質向上のため録音しております」が流れた後、通話を録音
- ・録音時間：最大 100 時間、1 メッセージ 3 時間まで
- ・録音件数：4000 件

【通話録音データの取扱い】

通話録音装置の適切な運用を図るため、通話録音装置管理責任者を置き、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、安全管理を徹底する。

八幡市・八幡浜市中学生交流事業について

参加される生徒の皆さんへ

日本初の動力飛行機を発明した二宮忠八翁は 1891 年、カラスの滑空飛行をヒントにより「カラス型飛行器」を飛ばすことに成功しました。この事業は、忠八翁の出身地である愛媛県八幡浜市の中学生と、独学で研究を進めた根拠地である八幡市の中学生が交流を深めるために行うものです。

1. 事業の背景

八幡浜市は、愛媛県西南部、四国の三崎半島の基部にあります。西は宇和海、北は伊予灘に面しています。「二宮忠八翁」の生誕の地であり、地名も「八幡」という字だけでなく、「やわた」の読みも一致しています。この縁は非常に深いものがあります。



二宮忠八翁

この縁をきっかけに平成25年から本市中学生と八幡浜市中学生との交流が始まり、同交流事業の実施日にあわせた令和7年8月19日、両市の大人も含めた市民間の交流を目指し、友好都市として協定を締結する運びとなりました。今年度は八幡市中学生が八幡浜市を訪問する年となり、八幡浜市での協定締結式や現地の中学生との体験活動等を通じ、よりいっそうの相互理解及び信頼関係を構築し、地域活性化を図ることがねらいです。

2. 事業内容

二宮忠八翁のつながりを核とした中学生交流

①八幡市・八幡浜市の歴史・文化・環境・自然環境についての学習

②八幡市・八幡浜市中学校生徒の相互交流とものづくり体験活動

3. 交流の内容

(1) 日時：令和7年8月19日（火）～21日（木）

(2) 場所：愛媛県八幡浜市

(3) 参加対象：八幡市立中学校の生徒 生徒会本部役員又は学級委員等

4. 主な体験内容（予定）

8月19日（火）

- ・ 歓迎式典
- ・ 八幡浜市との友好協定締結式
- ・ ミュージカル「二宮忠八物語」鑑賞

8月20日（水）

- ・ 地引き網体験
- ・ 忠八翁ゆかりの地散策（クイズラリー）
- ・ みなとまち留学
- ・ 夕食交流

8月21日（木）

- ・ 市場見学
- ・ 二宮忠八飛行館（香川県まんのう町）見学



5. その他

- ・ 参加費用は八幡市が全額負担します。
- ・ 万が一の事故災害に備え、損害賠償保険に加入します。
- ・ 「事前説明会・学習会」を7月下旬～8月上旬に開催します。

（詳細は後日連絡）

担当：八幡市教育委員会 学校教育課 075-983-1126

八幡浜市・八幡市中学生交流事業 行程表（案）

8月19日（火） 1日目		
7:00	八幡市出発	八幡市役所
11:00	昼食（サービスエリア）	
14:30	八幡浜市到着 →歓迎式典・両市紹介・記念撮影	八幡浜市民文化活動センター 忠八ホール
15:15	友好都市協定調印式	
16:00	ミュージカル「二宮忠八物語」鑑賞	
17:15	解散	
18:00	ホテル到着→夕食（ホテル内）・入浴	
21:00	宿舎ミーティング	
22:00	就寝	
8月20日（水） 2日目		
6:30	起床	
7:00	朝食（ホテル内）	
9:00	野外活動 地引き網体験	舌田地区宮島海水浴場
11:00	昼食交流	
13:00	忠八翁ゆかりの地散策（クイズラリー）	八幡浜市民文化活動センター Comican→忠八翁生誕地 →八幡神社→新川河原 ※荒天時、日土小学校見学、マーマレード作り体験等に変更
15:30	魚食講座	魚市場2階
17:30	夕食交流	魚市場2階 多目的室
18:30	解散	
19:00	ホテル到着→入浴	
21:00	宿舎ミーティング	
22:00	就寝	
8月21日（木） 3日目		
6:00	起床	
7:00	朝食（ホテル内）	
8:00	市場見学、お土産購入	八幡浜市水産物地方卸売市場・ どーや市場
9:00	歓送式	八幡浜フェリーターミナル
10:10	八幡浜市出発	
13:10	昼食（香川県内）	
14:05	二宮忠八飛行館見学	香川県まんのう町
19:00	八幡市到着→各学校経由	

※内容は変更になる場合があります。

所 報

令 和 6 年 度

八幡市教育支援センター

は じ め に

八幡市教育支援センターでは、令和6年度八幡市教育委員会「保育・学校教育の重点」に基づき園・学校・関係機関との連携を一層深めながら下記の事業について実施してまいりました。

1 教育相談

教育支援教室「さつき」に通室する児童生徒、学校に通いながら、心に様々な悩みをもつ児童生徒とその保護者への教育相談を行いました。

相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育関係機関との連携を図り、より効果的な活動を進めました。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、学校復帰及び社会的自立に向けて不登校児童生徒への支援に取り組みました。

また、不登校児童生徒の支援のための教育支援教室「さつき」において、通室児童生徒の課題を踏まえて個に応じた支援を進め、将来的な社会的自立に向けて取り組みました。

さらに令和4年度より、京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置された職員を活用し、支援体制の強化に取り組みました。

3 特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた早期からの取組を支援するという視点に立ち、各学校の特別支援学級、通級指導教室の運営及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育について指導助言を行いました。

幼児児童生徒の障がいの状況に応じた教育を支援するための就学相談を保護者、学校及び関係機関との連携により進めました。

以上、本年度積み重ねてきた教育支援センター事業の成果と課題を踏まえて、本市の教育課題の解決に向けて、日々邁進していく所存です。

今後も、ご指導・ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

八幡市教育支援センター 所長 安達 里香

ご あ い さ つ

不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的に設置した教育支援センターも、この3月で満13年を迎えました。「不登校児童生徒への支援や不登校問題への対応」「児童、生徒、保護者の不安解消や心理的な支援」「発達に課題を抱える児童生徒への支援」等、子ども達への援助・支援が求められる今日、本市の教育にとってなくてはならない施設になりました。

さて、文部科学省が全国の小中学校を対象に調査した結果によりますと、不登校者数は10年間で約22万6千人以上増加しています。本市でも、小学校でおよそ51人に1人、中学校に至っては15人に1人が不登校になっているという状況です。各小中学校では、スクールカウンセラー等相談体制の整備、家庭訪問や別室（スペシャルサポートルーム等）、放課後登校での支援など不登校児童生徒に対して丁寧な取組を続けておりますが、不登校者数の減少に至っていないのが現状です。また、研修を重ねることで、教員の発達障害についての理解が深まり、児童・生徒の困り感を見過ごさずに、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援につなげられるようになってきていることから、特別支援教育の対象児童生徒も増加の傾向が見られます。

このような状況の中、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の環境整備を一層充実させていく事が求められます。そのためには、各小中学校や、福祉、医療、特別支援学校等関係機関との連携が重要であり、教育支援センターの課せられる役割は、今後さらに大きくなっていくものと考えております。

教育支援センターでは、教育相談を行い、児童・生徒や保護者の心の悩みに寄り添うこと、教育支援教室を運営し不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行うこと、児童・生徒が自分に合った教室で学ぶことができるよう特別支援教育の環境を整えることを通して、八幡市の子ども達への多様な支援に取り組んでおります。今後も各学校をはじめ関係機関の皆さまとの連携を密にした実践を続けてまいります。益々のご支援とご鞭撻を賜れば幸いです。

令和7年3月

八幡市教育委員会
教育長 川中 尚

目 次

はじめに

ごあいさつ

I	八幡市教育支援センターのあらまし・・・・・・・・・・	1
II	八幡市の不登校対策・・・・・・・・・・	2
III	教育相談・・・・・・・・・・	3
IV	教育支援教室「さつき」・・・・・・・・・・	8
V	特別支援教育・・・・・・・・・・	13
VI	教育支援委員会・・・・・・・・・・	14
VII	不登校児童生徒支援拠点整備事業・・・・・・・・・・	17

資料

あとがき

I 八幡市教育支援センターのあらまし

1 沿革

平成 24 年度 八幡市教育支援センター開設
初代所長 土山 久二 就任
平成 25 年度 文部科学省「いじめ対策等生徒指導推進事業」委託
文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」委託（～26 年度）
平成 26 年度 二代所長 仲辻 秀樹 就任
平成 29 年度 三代所長 信次 剛司 就任
平成 31 年度 四代所長 長村 長信 就任
令和 2 年度 五代所長 近藤 一郎 就任
令和 3 年度 六代所長 濱田 将行 就任
令和 5 年度 七代所長 安達 里香 就任

2 所在地

京都府八幡市男山笹谷 2

TEL (075) 982-3001

FAX (075) 982-3002

Mail: yawata-center@mail.yawata.ed.jp

3 所員構成

所 長	1 名	庶 務	1 名
指導主事	3 名	教育相談員	2 名 (9 月より 3 名)
カウンセラー	7 名	支援指導員	6 名

4 八幡市教育支援センター事業実施要綱より

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、八幡市教育支援センター事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 事業は、不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的とする。

(事業の内容)

第 3 条 事業の内容は、次に掲げるところによる。

(1) 不登校に関すること。

ア 不登校の児童生徒への適応指導及び学習指導

イ 不登校の児童生徒又はその保護者からの教育相談

ウ 不登校の児童生徒の在籍する学校と関係機関（スクールカウンセラーを含む。）との連絡調整

(2) 特別支援教育に関すること。

ア 教育支援委員会の事務

イ 学校と関係機関との連絡調整

(3) 第 1 号イの教育相談を除く教育相談

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために教育委員会が必要と認めること。

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 八幡市教育研究所設置要綱（平成 5 年 3 月 25 日制定）は、廃止する。

3 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 八幡市の不登校対策

すべての子ども達、特に困難な状況におかれた子ども達を、愛情と信頼と期待とで包み込んで、子ども達が「包み込まれているという感覚」を実感できるようにし「自己肯定感」をはぐくむことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。(第2期 京都府教育振興プランより)

不登校児童生徒も、困難な状況におかれている子ども達です。教育相談、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実を業務とする八幡市教育支援センターでは、3つの機能の関連を図り、不登校児童生徒に「包み込まれているという感覚」を実感させるなかで、進路を保障するために学校や関係機関との連携を図ります。

1 学校では、

- (1) 児童生徒が不登校とならない魅力ある学校づくり（Q－Uの活用）
- (2) 日常的な家庭へ働きかけと支援
- (3) 「不登校対応マニュアル」の趣旨を踏まえた早期発見、早期対応
- (4) 別室指導等、教室復帰に向けた体制の整備
- (5) 小中連携による児童生徒理解の促進
- (6) スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターの活用も含めた教育相談体制の構築
- (7) 関係機関への迅速な接続、積極的な連携
- (8) 教員以外の積極的な人材活用

3 連携のために、

- (1) 指導主事の学校訪問による課題の明確化と支援
- (2) 教育相談担当者会議での各校実践の交流と共有化
- (3) 多様なアプローチを考えるケース会議
- (4) 不登校解決に向けた資質向上のための研修

2 教育支援センターでは、

- (1) 指導主事の学校訪問による状況把握
- (2) 各種調査の実施
- (3) (1)及び(2)にもとづく課題分析と不登校対策室会議による方向性の構築
- (4) カウンセラーによる教育相談
- (5) 教育支援教室「さつき」による社会的自立、学校復帰に向けた支援
- (6) 特別支援教育の視点を踏まえた課題解決への支援

Ⅲ 教育相談

1 教育相談概要

八幡市教育支援センターが開設されて13年が過ぎ、市内各学校からの認知度も高まってきた。平成5(1993)年に八幡市教育研究所の1事業として教育相談がスタートして以来、市内の幼稚園・小学校・中学校の不登校及びその他の悩みをもつ幼児、児童、生徒、保護者の相談を行ってきている。

相談については、臨床心理士等の有資格者であるカウンセラーが援助を行っている。また、龍谷大学の内田 利広 教授からスーパービジョンを受けながら、より専門的な教育相談活動を行っている。

(1) 目的

八幡市内の幼児、児童、生徒の健全な成長を願い、カウンセラーが本人や保護者、園や学校の先生方と一緒に考えながら、問題の解決に向かうよう援助・助言を行う。

(2) 対象

八幡市在住で、園、小学校、中学校に通う子ども、その保護者（市外の園・学校含む）

(3) 相談内容

- ・学校（園）に行きにくい、行けない
- ・いじめによる心のケア
- ・性格や行動に課題がある
- ・気になるくせがある
- ・友達とうまく関われない（対人関係）
- ・情緒が不安定、イライラしている
- ・落ち着きがない、注意散漫である
- ・その他、子どもに関わる課題

(4) 相談方法

相談方法は面接による相談を基本とするが、相談者の事情や匿名、単発の相談もあり、電話による対応も行っている。

面接相談については、幼児・児童・生徒にはプレイセラピーやカウンセリングを、保護者についてはカウンセリングを行う。また、原則的にセンターでは心理検査を実施しないが、特別な場合は検査を実施し、その結果に基づいた援助や助言を行うとともに、通級指導教室や外部専門機関等の必要な紹介も行う。

(5) 開設時間

毎週 月曜日～金曜日（午前10時～午後5時） ＊祝日・年末年始を除く

(6) 担当者

スーパーバイザー：1名 カウンセラー：7名 教育相談担当指導主事：1名

(7) 相談までの手順

ア 受付

教育相談担当指導主事が、学校経由または保護者等による相談申込を受け付ける。

イ 受理面接（インテーク）

カウンセラーが、保護者から対象の園児、児童、生徒の課題や状況を聞き取り、把握する。

ウ 受理会議

インテークの報告を基に、スーパーバイザーの指導を受け援助の方向を協議し、相

談枠や相談担当カウンセラー等を決める。

エ 面接相談開始

親子並行面接を基本とする。

相談に来所する園児、児童、生徒及びその保護者の相談はカウンセラーが担当する。

オ 相談の中断・終結

来談者と担当者が相談し、双方が終了できると判断した場合、スーパービジョンを経て中断・終結とする。

市外転出や中学校卒業の場合は終結とする。

(8) 学校及び関係機関との連携

教育相談に関わる児童、生徒が在籍する学校とは、随時に「教育相談学校連絡会」を開き、担当カウンセラー、教育相談担当指導主事と学級担任、教育相談担当者、管理職、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者等と連携を図りながら相談を実施している。

また、ケースによっては、必要に応じて児童相談所や家庭児童相談室などの関係機関と連携をしながら相談を進めている。

(9) その他の関連事業

ア スクールカウンセラーの学校派遣調整

年間3回の「スクールカウンセラー連絡会議」を開催し、市内の児童生徒、保護者の相談等の状況交流と課題整理を行い、連携して相談活動を行っている。

イ 「教育相談担当者会」の運営

市立小中学校12校の教育相談担当者がセンターに一堂に会し、年間4回の「教育相談担当者会」を開催している。学校や担任が進める教育相談の取組や内容について、スーパーバイザー、教育相談担当指導主事などが相談・援助に当たっている。

また、「教育相談担当者会」において「中学校キャンパス別研修会」やワークショップ研修を開催し、指導・支援の力量を高め、小中学校における不登校の課題を交流するなど、不登校に関わる小中連携を進めている。

2 教育相談の状況（実績）

(1) 電話相談・面接相談・訪宅相談の延件数（表1）

今年度、教育相談として相談を受けた件数は、令和7年3月31日時点で、延べ1,959件である。

昨年度は1,627件であり、332件増加している。

新型コロナウイルス感染症が5類移行して、不登校児童生徒数が増加している状況である。スクールカウンセラーの配置時間がコロナ追加派遣により増加し、学校での児童生徒や保護者の相談数が増えているが、学校に登校できない子が増え、「さつき」支援を求める保護者が増えている。

校種別では、幼稚園が0件、小学校が572件、中学校が1,387件、高校他が0件である。

昨年度は、幼稚園が0件、小学校が379件、

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	8	5	8	14	1	3	9	4	3	9	8	76
	中学校	34	32	27	21	8	37	34	42	24	35	36	351
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	42	37	35	35	9	40	43	46	27	44	44	427
面接相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	31	44	38	36	16	39	40	50	37	47	41	455
	中学校	62	97	93	66	27	88	89	100	80	74	103	933
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	93	141	131	102	43	127	129	150	117	121	144	1388
訪宅相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	3	8	6	3	1	4	4	3	0	0	4	41
	中学校	9	21	10	2	0	6	17	8	8	10	10	103
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	12	29	16	5	1	10	21	11	8	10	14	144
合計	月別	147	207	182	142	53	177	193	207	152	175	202	1959
	種別	幼稚園	0	小学校	572	中学校	1387	高校・他	0	1959			

(表1) 令和6年度 電話相談・面接相談・訪宅相談

中学校が 1,248 件、高校他が 0 件であった。小学校、中学校ともに増加している。中学校の相談件数は、相談全体の 71%で、昨年度の 77%から微減している。

相談実人数（図 1）同様、延べ件数においても“不登校”や“登校しぶり”に係る相談が中学校相談件数のおよそ 8 割を占めている。

学校からの相談事案が増えている状況が見られ、支援センターと学校との連携が進んでいることを示すものである。学校だけでは抱えきれない課題、学校と関係機関との連携が必要な課題が増えてきている現状がうかがえる。

幼稚園等の相談は 0 件で、就学前の相談件数が少ないのは、本市の福祉部による子育ての相談機関があるためと考えられる。

（２）校種別相談別相談実人数（図 1）より

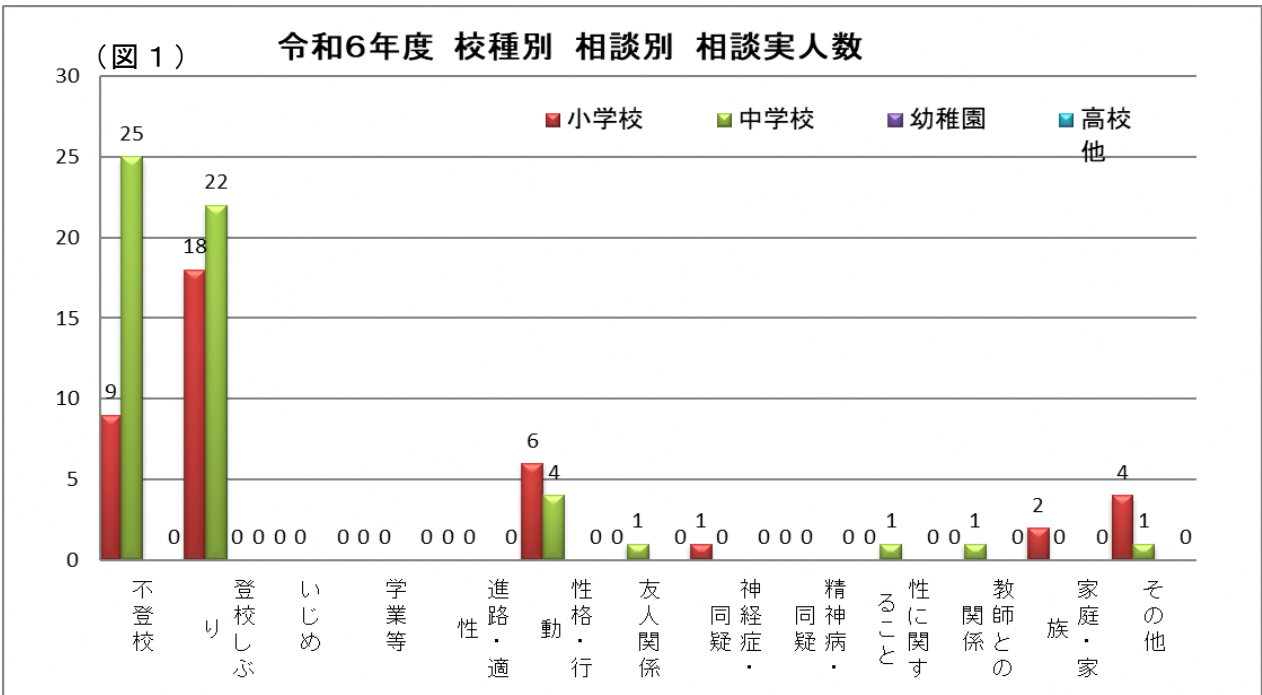
相談実人数の合計は 95 人で、校種別で見ると幼稚園が 0 人(0%)、小学校が 40 人(42%)、中学校が 55 人（58%）、高校他が 0 人（0%）であった。昨年度は、92 人で、幼稚園 0 人（0%）、小学校 41 人（45%）、中学校 51 人（55%）、高校他が 0 人（0%）であった。

相談内容別に見ると、中学校では“不登校”についての相談が 45%であり最も多い。また“登校しぶり”についての相談が 40%あり、“不登校”及び“登校しぶり”で中学校相談実人数全体の 85%を占めている。発達障がい、学習の遅れ等により一斉型の授業を受けることへの困難があげられるケースも、ここ数年増えてきている。

小学校では、“不登校”についての相談が 22%、“登校しぶり”についての相談が 45%ある。小学校期から中学校入学後の不登校につながるケースも見られる。

この 6 年間で半減しているが、“性格・行動”についての相談が、小学校では 15%ある。成長期の中で見られる情緒面の不安定さ、集団適応の難しさ、家族関係の不安定さ、発達障がいに係ることなど様々な背景を持つ相談となっている。

今後、相談内容がますます多様化、複雑化していく可能性がある。スクールカウンセラーをはじめ、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等との連携を一層進めることが求められている。



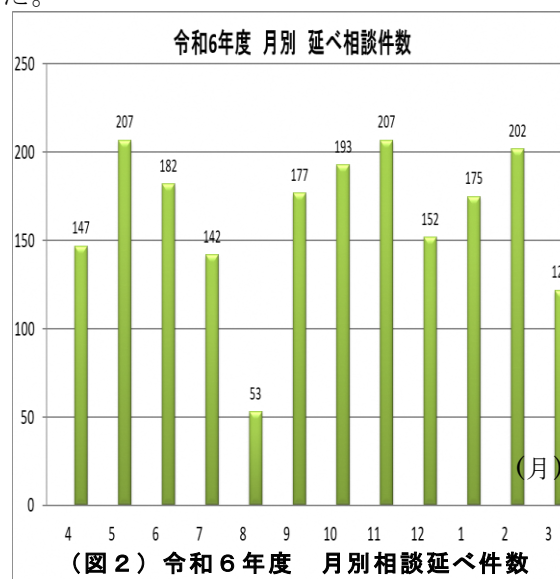
今年度は必要に応じて、計3回「教育相談学校連絡会」を開催した。学校と子どもの様子や状況の交流や情報共有を図ることで、不登校児童生徒の理解や支援が向上することにより、学校や友人との関係が改善したり、教室の環境改善により学級に適応しやすくなったり、別室登校したりするなどの効果が期待できた。

(3) 月別教育相談件数(図2)より

1学期中旬は、児童生徒同士や担任との人間関係、学級内での友達関係などが一定できてくる時期である。新しい人間関係を作りづらかったり、うまく集団に入れなかったり、自分らしさを出しにくかったりする中での不安感などが大きくなっているのではないかと考えられる。

2学期は増加している。運動会や体育大会などの学校行事も規模や内容を検討しながら徐々に復活してきて実施されたが、行事等に入りにくいケースや、取り組んできた行事が終わり、次の目標を持ちにくいケース、夏休み以降からのエネルギーが途切れてしまうケースなどが考えられる。

3学期は高止まり傾向である。年度替わりを意識する時期である。年度末が近づく中で自らの課題を解決できていないと思う不安感、新たな学年に向かう気持ちの整理がつかない状態での不安感などが背景にあると考えられる。



(図2) 令和6年度 月別相談延べ件数

3 成果と課題について

(1) 成 果

- ・ 訪宅相談が増えているのは、府の不登校児童生徒支援拠点整備事業による人材配置やアウトリーチによる取組・支援の成果である。
- ・ 受理面接の方法を工夫改善したことで、保護者からの直接相談や学校（スクールカウンセラー）、家庭児童相談室などの関係機関からの情報提供や相談を受けて、速やかに対応することができた。
- ・ 教育相談では、児童生徒自身に係る相談をはじめ、保護者の子育てに係る相談など、不登校や登校しぶり以外の相談も多くある。親子並行面接や保護者のみの相談を丁寧に行うことで、課題改善に向けての支援を行うことができた。
- ・ 年間約30回のSV会議を開催し、スーパービジョンを受けながら、受理相談のアセスメントを行う。相談継続中のケースの児童生徒・保護者への対応等について助言を得て、適切に動くことができた。
- ・ 児童生徒と保護者の並行面接相談を基本とし、プレイセラピー、カウンセリングで両者を支援することができた。
- ・ 学校への緊急支援体制については、当初の校長会や教頭会に参加し、緊急時における学校や教育委員会、教育支援センターの連携について、確認することができた。また、センターの指導主事やカウンセラーの動きを見直し、実効性の高いものに改

善を図った。

- ・「教育相談学校連絡会」については、開催回数は多くはないが、学校と教育支援センターの双方の必要度に応じて開催した。相談ケースに応じて、当該学校の管理職、担任、学年教員、教育相談担当者、養護教諭等が出席して協議することができ、支援・指導に活かされた。
- ・教育相談の「ケース会議」を年3回（7月、12月、3月）開催し、児童生徒や保護者の状況や支援について協議し、情報共有すると共に、スーパーバイザーからのスーパービジョンを受けてカウンセリングやセラピーに活かすことができた。
- ・「教育相談担当者会」を年4回開催し、学校における教育相談の取組状況や課題についてスーパーバイザーが支援に当たった。また、その中で中学校キャンパス毎の教育相談担当者会（キャンパス別研修会）を実施し、各校の不登校状況や未然防止等について小中連携を深めた。小・中学校それぞれの校種における取組や情報の交換及び小中連携の一助になった。また、演習形式により、ケースのアセスメントや支援について具体的に深めることができた。
- ・「スクールカウンセラー連絡会議」を年3回開催した。各学校での活動状況の交流を行うとともに、気になるケースについてのスーパービジョンを受け、各学校でのカウンセリング活動に活かすことができた。当センターのカウンセラーとの交流機会を持つことができた。

（2）課題

- ・教育相談の特徴や傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題が見られる。小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。小学生の不登校出現率が高くなってきているが、中学生の不登校増加に影響している。「生徒指導提要」に示されているように、不登校の未然防止や初期対応の実践的な研修や分析・交流が今後一層重要になってきている。
- ・小学生の教育相談につながるケースとしては、「性格・行動」に比べて「不登校や登校しぶり」が多い。人との関わりの苦手さ等から「学校が楽しくない」と訴えているケースも見られる。また、学力の遅れから授業についていけなくなり、不安を感じているケースも見られる。中学生になり、これらのことが背景的要因となり不登校となる場合があり、小中学校間及び関係機関とさらに連携していく必要がある。また、特別支援教育に係る相談については通級指導教室等の関係機関連携も必要である。
- ・ホームページにより教育支援センターを知ったという保護者が多い。パンフレット配布等の啓発も一定の広がりを見せてはいるが、フリースクールと同じような施設と思っている方も少なくない。教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、パンフレットを改訂したが、ホームページの更新を通して、さらに啓発を進める必要がある。
- ・学校の状況により、スクールカウンセラーの相談件数に差が見られるが、全般的に相談需要が高い。学校からは配置日数や時間数の増加要望も多いため、教育支援センターの教育相談を有効に活用できるように学校と連携していく。

Ⅳ 教育支援教室「さつき」

1 概要

教育支援教室「さつき」は、八幡市立小中学校で不登校になった児童生徒が通う教育支援教室である。平成7年から八幡市教育研究所（教育支援センター新設に伴い廃止）内に設置されていた「適応指導教室『エジソン広場』」と平成16年から南ヶ丘教育集会所内に設置されていた「自立支援教室『カメリアルーム』」の2つの機能を合わせもった教室として、平成24年の八幡市教育支援センター新設に伴い設置された。2つの教室がこれまでに培ってきた手法や成果を生かし、「小集団」指導と「個別」指導の機能を生かして、個々の不登校児童生徒に応じた支援を行っている。また、学校での別室支援や訪宅支援なども取り入れ、家庭や学校、関係機関と連携した運営を行っている。

2 教室の名称および場所

教育支援教室「さつき」 八幡市男山笹谷2 八幡市教育支援センター内

3 目的

様々な要因で登校しにくくなっている児童生徒を対象に、個別や小集団での相談や活動、学習等を通して情緒的な安定や自尊感情の回復を図るとともに主体性や社会性を身につけ、学校生活への適応や社会的な自立を図る。

4 対象

市内在住の不登校児童生徒

5 開室日および開室時間

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前9時～午後5時で開室

＊水曜日は学校チャレンジ日として設定するが、個の状況に応じて支援を行う。

6 活動内容

(1) 学習

個に応じた学習課題により、基礎学力の定着を図り、学校復帰への抵抗感を少なくする。

(2) 興味・関心・意欲に応じた個人活動

本人の興味・関心に応じた活動を通して、自己表現力や主体性を身につける。

(3) 交流活動

少人数による共通の活動を通して体験の幅を広げ、人との関わり方を学び、適応力を身につける。

(4) 特別活動

体験活動や奉仕活動などを実施し、他者を意識し一緒に活動を楽しむことを味わう。

事前の取組、事後の振り返りを通して、達成感や自己や他者への理解を深める。

(5) 進路支援

個の状況に応じて進路についての相談を行い、将来への見通しを持つ。

(6) ソーシャルスキルトレーニング

グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを通して、人間関係力や社会性を身につける。

(7) 教育相談との連携（カウンセリング）

必要に応じてカウンセリングを定期的に行い、個々の精神的な安定と成長を図る。

(8) 登校支援

学校復帰に向けて、登校支援を状況に応じて行う。

7 支援の形態

(1) 個別支援

1対1で支援を行うことを基本とする。アセスメントをもとに、個別に作成したプログラムに沿って支援を進める。

(2) 小集団支援

複数の児童生徒が同じ空間の中で活動することを基本とする。アセスメントをもとに活動計画を立てる。少人数で交流したり、支援員が個別に関わったり形態を工夫しながら支援を進める。

(3) 訪宅支援

通室できない児童生徒を対象に家庭に訪問し支援を行う。支援を継続させ、通室に繋がるよう支援する。

8 支援体制

(1) 所長

教室の管理・運営・指導の統括、入退室の許可、学校・関係機関との連絡調整

(2) 教室担当指導主事

教室の管理・運営・指導の統括、会議運営、入退室の検討、学校・関係機関との連絡調整、活動計画、活動支援

(3) 教育相談員

教室の運営、会議出席、教室入室相談・受理面接、入退室の検討、活動計画立案、学習・活動の支援指導、登校・進路支援、学校・関係機関・保護者連携、個人記録記入

(4) 支援指導員

学習・活動の支援指導、登校・進路支援、訪宅による支援、個人記録記入

(5) 教室担当カウンセラー

支援の見立て・助言、教室入室相談・受理面接、会議出席、入退室の検討、学校・関係機関等の連携

(6) スーパーバイザー

教室の運営やケースに関する指導・助言、研修、入室検討、会議出席

(7) 教室相談員

学習・個人・グループ活動の支援、登校・進路に向けての支援、市内中学校との連携

＊男山第二中学校、男山第三中学校より

9 入室の流れ

(1) 入室希望受付

・教室担当指導主事が担当する。

(2) 見学の実施

・見学には、教室担当指導主事とともに、教室担当者がつく。

・本人の見学が行えない場合は、保護者支援を実施し本人支援に繋がるように配慮する。

(3) 入室相談（受理面接）

・教室担当者が保護者・児童生徒の相談を実施する。

・本人の相談が行えない場合は、保護者の面談を実施し、本人支援に繋がるように配慮する。

(4) 通室体験

・体験日を設定し、通室体験を実施する。

・通室体験終了後、保護者に「入室申込書」を配布する。

(5) 受理会議

・通室体験終了後、受理会議を開き、支援方針を検討する。

・本人の支援が開始できない場合は、保護者面談を実施し、本人支援に繋がるように支援（訪宅支援含む）する。

(6) 入室決定通知

・保護者は学校を經由して教育支援センターに「入室申込書」を提出し、所長が受理する。

・中学生の「入室申込書」は、「自転車通室願」併願用紙を使用する。

・所長が、「教育支援教室入室許可書」により学校長および保護者に通知する。

10 退室

次に掲げる事態が生じた場合退室とする。

- ・学校復帰が定着したとき
- ・中学校を卒業したとき
- ・市外に転居したとき

11 諸費用

教材費や活動費等を必要に応じて保護者から徴収する。

12 学校との連携

(1) 通室日を在籍学校に送付する。

(2) 学校連絡会を開き、通室児童生徒の学級担任等と連携を深める。

(3) 日常的に通室児童生徒の在籍校と連携を図る。

- (4) 教室相談員（教育相談担当者）を活用し、中学校との連携を深める。

13 保護者との連携

- (1) 日常的に保護者と連携する。
(2) 必要に応じて保護者の面接相談を行う。
(3) 必要に応じて、書面等で活動の様子などを知らせる。

14 関係諸機関との連携

必要に応じて福祉関係機関、医療関係機関、高等学校等と連携を図る。

15 その他

- (1) 通室児童生徒は在籍学校の出席扱いとする。
(2) 通室途中及び教室での事故について日本スポーツ振興センターの適用を受ける。
(3) 休業日は在籍学校に準じる。
(4) 夏季休業中に学習活動・宿泊体験活動のため開室する。

16 令和6年度「さつき」通室児童生徒数

	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男子	0人	1人	1人	4人	3人	5人	14人
女子	1人	0人	3人	2人	7人	4人	17人
合計	1人	1人	4人	6人	10人	9人	31人

※ 見守り支援中の児童生徒や年度途中から通室を開始した児童生徒を含む。

17 成果と課題

(1) 成果

- ・31名の児童生徒に支援を行うことができた。
- ・通室生の状況を踏まえながら野外体験活動や仲間活動等の計画を立てて取り組むことで、少しずつ通室生同士の交流を意識させることができ、人と関わる自信をつけることに繋がった。
- ・活動の見える化の工夫（階段の掲示ボード）を進め、通室生の他者への意識付けのきっかけにすることができた。また、保護者や見学者、学校教員等への啓発にも繋がった。
- ・タブレットで本人・保護者や担任との連絡を行い、スムーズな支援や連携に繋がった。
- ・進路実現に向け、センターで入試面接練習を行い、受験生の自信に繋がった。
- ・避難訓練を2回行い、事前事後学習を通して安全意識や危機意識の向上に努めた。
- ・受理の前に数回に分けて相談（聞き取り）や体験を持つことで、入室後の支援について見通しをもって考えることができ、スタッフ間で共有したうえで支援を開始できるようになった。また、ケースによっては教育相談や不登校児童生徒支援拠点整備事業からの開始へと繋げることもできた。

- ・学校復帰に向けた支援の一環で、学校内別室にて支援を行い、少しずつ教室登校へ繋げることができた。
- ・卒業生への支援を行い、安定した通学や高校卒業後の進路に繋げることができた。
- ・通室が安定しない児童生徒に対して、不登校児童生徒支援拠点整備事業と連携して訪宅支援を重ねる中で、本人のエネルギー状態等を見極め、さつきの通室支援や学校別室等への登校支援に繋げることができた。

(2) 課題

- ・掲示ボードについて、通室生同士の交流がより生まれる形になるよう工夫する。
- ・タブレットをもっと活用できるように、活用方法や学習教材を検討する。
- ・通室生の状況も多様化している中で、支援員のスキルアップ等のための研修の機会を作っていく。

V 特別支援教育

1 特別支援教育の目的

ノーマライゼーションの進展などに対応して、SLD(限局性学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、ASD(自閉スペクトラム症)を含め、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行い、子どもと保護者、地域の人たちの願いに応えることを目的とする。

2 事業内容

- (1)各校の特別支援教育にかかわる指導助言(訪問指導・相談業務)
- (2)通級指導教室への指導助言(訪問指導・相談業務)
- (3)特別支援学級等調査(基本調査日は5月1日・12月1日)及び各種調査
- (4)特別支援学級入級決定通知書の作成と発行
- (5)学校教育法施行令17条による通学区域外就学等に係る業務(病気入院による通学区域外就学の取扱い、現住所を変更せず退院まで治療を継続できる学校への転校手続き等)
- (6)特別支援教育充実事業等に係る加配措置事務及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援の在り方についての指導
- (7)特別支援学校小・中学部、高等部への就学・入学に関する事務
- (8)八幡市内在住で特別支援学校に在籍している児童生徒の確認
- (9)巡回相談に関わる業務(府巡回相談、京都府スーパーサポートセンター、地域支援センターやわたとの連携など)
- (10)通級指導教室通室者の通知及び途中通室者の手続き(曜日・時間の決定通知)、終了者への通知
- (11)特別支援学級担当者会、特別支援教育コーディネーター会議、通級指導教室担当者会での指導・助言
- (12)八幡支援学校等関係機関との連携推進
- (13)福祉関係機関や行政(子育て支援課、家庭支援課、障がい福祉課等)、また認定こども園、保育園、幼稚園との連携推進
- (14)児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層推進
福祉関係と教育関係機関との連携ルールに則ったコーディネート及び情報共有・共通理解

3 今後の重点課題と方向性

- (1)教育現場でのユニバーサルデザイン化の推進
- (2)小学校へのスムーズな繋ぎに向けた幼保小連携の推進(個別の支援計画等(リタリコ)の活用や引き継ぎ等)
- (3)通常の学級に在籍する障がいにより、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への有効な支援体制の構築と、そのために必要な各校・園における特別支援校内委員会の充実に向けた指導
- (4)ベテラン教員の大量退職への対応、特に通級指導教室担当教員や特別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーター担当教員の育成
- (5)誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- (6)「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により義務化された「合理的配慮」の実践に向けた指導の推進
- (7)医療的ケアに係る研修の充実、小中学校に該当する場合のマニュアルの作成

VI 教育支援委員会

1 教育支援委員会の目的

様々な障がいがあるために、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、将来への自立につながる極めて重要なことである。本会は、八幡市内の障がい児又は発達に課題のある幼児、児童若しくは生徒に対する就学又は転学の指導、その他教育的支援に関し、助言を行うことを目的とする。

2 事業内容

(1)教育支援委員の推薦及び決定（名簿作成と委嘱状の発行）

- ・綴喜医師会八幡市班代表医への依頼、各関係機関の長への依頼
- ・委員会は、小・中学校校長、小・中学校教頭、教諭、養護教諭、校医、認定こども園・幼稚園保育教諭、保育園長・保育士、八幡支援学校教諭、通級指導教室担当教諭、民生児童委員、PTA会長、障がい児(者)保護者、市関係職員、以上の中から委嘱する。

(2)障がい児に関する実態把握並びに就学前児及び在学児童生徒に関する教育相談活動

- ・小中学校に在籍する障がいにより教育上特別な支援を必要とする児童生徒の把握と教育相談活動
- ・就学前5歳児（全員）の保護者への教育相談案内文書の送付と希望者への教育相談の実施

(3)就学相談に保護者からあがってこない課題のある幼児についての調査活動

(4)特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

- ・夏の地域学校や特別支援教育をともに考える集いの開催

(5)関係機関との連携

- ・八幡支援学校主催、八幡市・久御山町特別支援教育連携推進協議会への参加（2月）
- ・教育相談では、八幡市子育て支援課・家庭支援課・障がい福祉課・児童発達支援センター等との連携
- ・啓発活動では、八幡市福祉協議会や民生児童委員会等との連携
- ・府市町村教育支援研究協議会への参加 など

3 主な取組の概要

(1)就学に関わる教育相談活動

市内に在住する5歳児のいる全保護者に対して、就学相談の案内を配布し、相談を希望する保護者に対して教育相談活動を実施している。また、市内小中学校に在学中の児童生徒に対しても、必要に応じて、在籍校と相談の上、相談が必要と思われる保護者に相談案内を配布し、

希望者に対して教育相談活動を実施している。

ア 就学前5歳児の就学に関わる相談件数の年次別推移

平成25年度 63件、平成26年度 55件、平成27年度 64件、平成28年度 63件、
平成29年度 85件、平成30年度 76件、令和元年度 64件、令和2年度 78件
令和3年度 78件、令和4年度 89件、令和5年度 89件 令和6年度 99件

イ 令和6年度中に教育相談を受けた5歳児(99名)の就学状況について

八幡支援学校小学部へ入学予定 4名
市内各小学校特別支援学級へ入級予定 18名
市内各小学校通常の学級へ入級予定 76名
市外へ転出及び転入予定 1名

ウ 就学相談にあがってこない要配慮5歳児についての調査

市内の公立及び私立の全幼稚園・認定こども園・全保育園への調査票を配布し、提出された32件を小学校区別に集約して各小学校に情報提供を行った。また就学相談での発達検査の依頼は、令和4年度より、児童発達支援センター「mamguriお」に委託している。

エ 在学児童生徒に関する教育相談活動

令和6年度中に各小中学校において、特別支援にかかわる就学相談(指導)を受けた児童生徒の就学(予定)状況について

【中学校3年卒業生】八幡支援学校高等部 9名
城陽支援学校高等部 0名
【小学校6年卒業生】八幡支援学校中学部 4名
京都教育大附属特別支援学校 . . . 0名
中学校特別支援学級 25名
【小学校1年入学生】八幡支援学校小学部 5名
【在学中の児童生徒で在学途中で特別支援学校へ転学する者】
R7年度4月から八幡支援学校への転学 1名

(2) 特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

ア 地域学校の開催(令和6年7月24日 中央小・美濃山小)

イ 「特別支援教育をともに考える集い」の開催(11/30 八幡市立中央小学校体育館)

○ 講演

演題: 「共生社会を目指して」 ～障害者スポーツ「ボッチャ」を通して～

講師: (一社) 京都障害者スポーツ振興会

事務局長 中村 芳道 氏

参加者数 32名

○ 作品紹介：市内特別支援学級、八幡市在住特別支援学校児童・生徒の作品紹介

4 今後の重点課題と方向性

- (1) 就学相談実施にあたり、本人・保護者への十分な情報提供と早期からの教育相談・支援体制の確立を推進する。
- (2) 教育、福祉、医療諸機関等との連携強化により、就学前の幼児や在学児童生徒等の情報が確実に得られるような、情報ネットワークの充実を図る。
- (3) 就学前だけでなく、在学中の児童生徒の就学相談や転級・転学件数も増えてきており、そうしたニーズにも対応できる体制づくりにも取り組んでいく。
- (4) 母国語が外国語の園児の相談が増加している。本市の「日本語教室」との連携が必要である。

Ⅶ 不登校児童生徒支援拠点整備事業

1 不登校児童生徒支援拠点整備事業の趣旨

各市町村が設置する教育支援センター等を各市町村における不登校児童生徒支援の中核的な拠点として位置づけ、通所希望者に対する支援とともに、これまでに蓄積された知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、各学校における不登校児童生徒の状況把握・支援、教育相談等の支援が行えるよう、一定の体制を整備することで、不登校児童生徒への支援を充実させる。

2 事業内容

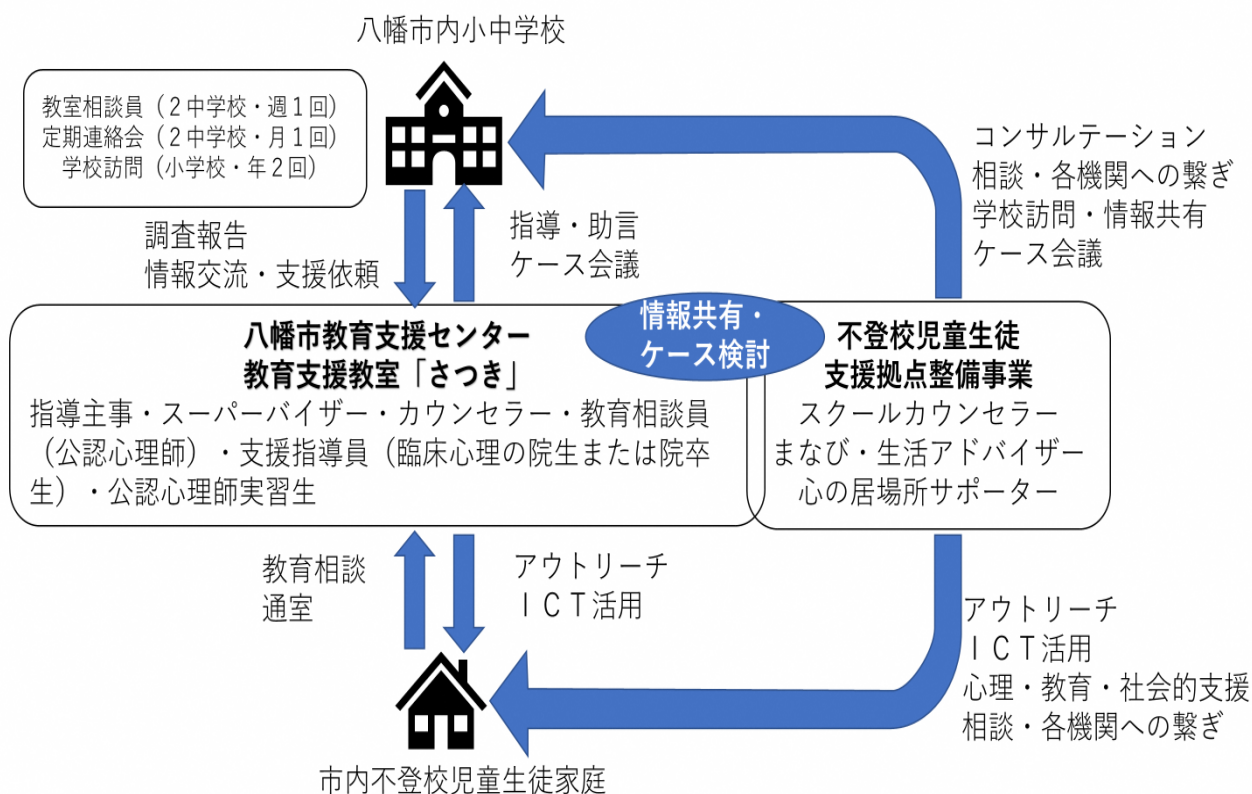
(1) 専門スタッフの配置

- ・ スクールカウンセラー、心の居場所サポーター、スクールソーシャルワーカー各1名、計3名が年間140時間（4時間×35週）府から配置される。

(2) 実施内容

- ・ 不登校児童生徒支援の組織体制の整備、支援に向けた取組の充実、学校配置の専門家との積極的な連携
- ・ 専門スタッフの活用による相談支援、関係機関等との連携
- ・ ICTを活用した不登校児童生徒支援の充実

3 主な取組の概要



4 今後の重点課題と方向性

- (1) 配置されたスタッフの専門性を生かし、学校、その他関係機関との連携をさらに強化する。
- (2) 各校からの不登校児童生徒報告を分析し、深刻な状況にある児童生徒をスクリーニングし、配置されたスクールソーシャルワーカーを中心にケース会議や外部機関との連携を行い、早期、積極的な支援を行う。
- (3) 教育支援教室での一人一台端末のA Iドリルでの学習、オンライン教育相談など、ICT活用について研究を行う。

資料

○令和6年度八幡市不登校対策マニュアル

○八幡市教育支援センター〈パンフレット・リーフレット〉

○教育相談・教育支援教室「さつき」入室のながれ

○「就学前のお子さんがおられる保護者の皆様へ」

〈八幡市教育支援委員会パンフレット〉

○教育支援センターが行う緊急支援について（フロー図）

令和6年度八幡市不登校対策マニュアル

〔未然防止に向けた取組〕

<不登校が生じないような学校づくり>

- ・ 魅力あるよりよい学校づくり
- ・ いじめ、暴力行為を許さない学校づくり
- ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施
- ・ 保護者・地域住民等との連携・協働体制の構築
- ・ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

<きめの細かい観察からの対応>

きめ細やかな観察

- ・遅刻、早退が増えてきた
- ・月曜日に欠席が多い
- ・よく体調不良を訴える
- ・表情がくらい
- ・一人でいることが多い
- ・授業中集中できない
- ・成績が急に下がった
- ・Q-Uの結果が気になる
- など



学級担任による相談活動

背景の把握

- ・学業不振
- ・本人の問題
- ・親子関係
- ・友人関係
- ・進路問題
- ・いじめ
- ・家庭環境
- ・発達の視点

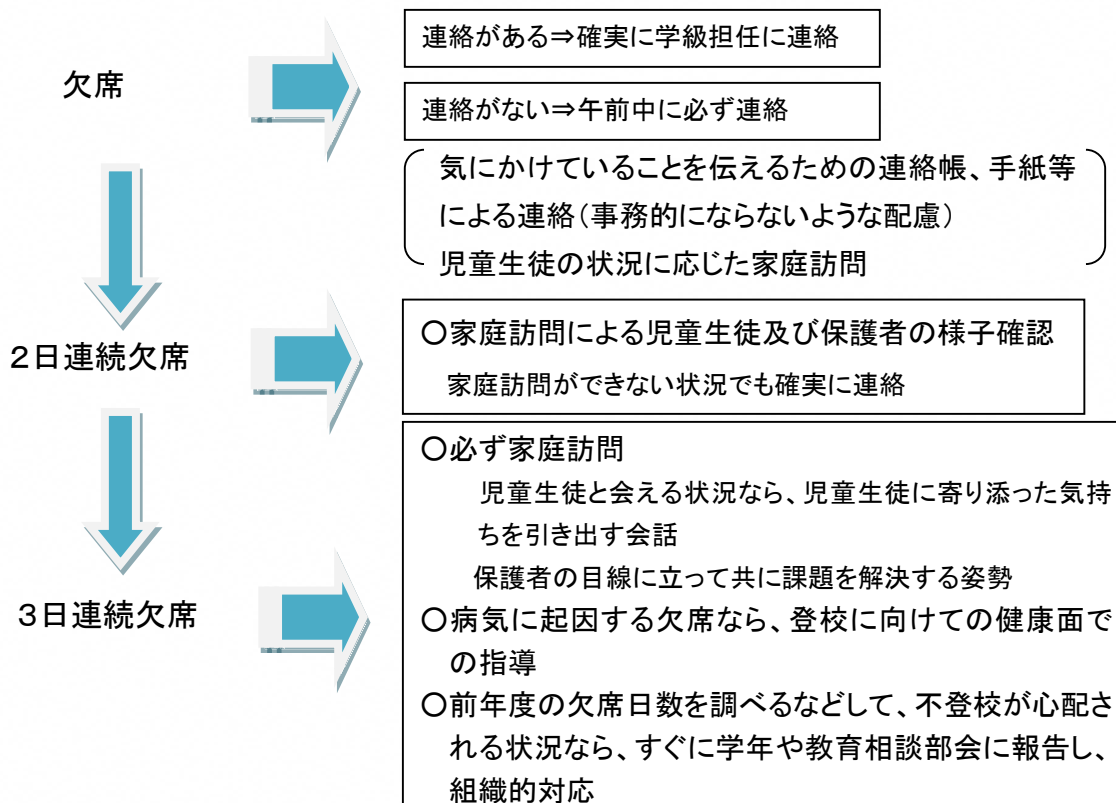


改善に向けた動き

- ・ 学年会やケース会議等による協議（組織で対応する）
- ・ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、特支コーディネーターに相談する
- ・ スクールカウンセラー、通級指導教室、外部機関等につなぐ

〔早期発見・早期対応〕

<欠席した場合>



不登校児童・生徒

校内での支援方針策定 （ケース会議・学年会 など）

※支援方針策定に当たってはスクールカウンセラー
！まなび生活アドバイザーを活用する
※具体的な対応については組織で対応する
※長期化した場合は、定期的に協議の場を設けて支援の見直しを行う。

医療・児童相談所など
外部機関の紹介

教育支援センター

通級指導教室

別室指導

学級担任・学年担当
不登校対策担当者等の支援

〔長期欠席が続いている児童生徒への対応〕

< 段階に応じた対応 >

混乱期(身体症状・部屋に閉じこもる・自殺願望・暴れるなどの状態)の対応

- ・登校刺激をひかえエネルギーの回復を目指す。
- ・家庭とのつながりを継続し、家庭への支援を続ける。
(親の支え→本人への支援の支え、生活の安定)
- ・専門機関につなぐ → スクールカウンセラー、教育支援センター 等



停滞期(落ち着きは取り戻したがエネルギーは低い状態)の対応

- ・本人とのつながりをつくる。(遊び・ゲーム・会話)
- ・本人に寄り添い、悩みや思いを受け止める。
- ・外に出かけてみる。
- ・本人の興味のあることをいっしょにやる。(学校のできるなら学校で)
- ・家庭への支援の継続。



始動期(エネルギーが高まり、少しずつ意欲が高まってくる状態)の対応

- ・スモールステップで登校刺激を試みる。
(登校時間に起きてみる。校門まで行ってみる。誰もいない時間に登校してみる。
友人と連絡をとってみる。別室で対応する。等 実態を見ながら進める。)
- ・学校・学年・学期の変わり目を活用して、本人の意思を確認しつつ登校刺激をする。



回復期(学校に復帰できる状態)の対応

- ・教室で過ごせるよう配慮する。
 - ・周りの人の理解を促す。(居場所の確保、人とのつながりをつくる)
 - ・安心できるようにする。(見通しを持たせる、本人の思いを確認する)

※ 無理はさせない、あせらず少しずつ復帰を目指す。

<段階の見極め>

様子（実態）から、可能だと思える投げかけ（刺激）をし反応を見る。



- ・ 反応がなかったら、まだ、無理な状態。
- ・ 反応に応じたら、どのように行うか詳細を相談。

※ ひとつの段階を抜けるのに要する時間は児童生徒によって様々である。また、段階のたどり方にも個人差がある。支援する児童生徒がどの段階、どのような状態にあるかを見極め、適切な対応をしていくことが重要である。

〔来たり来なかったりする児童生徒への対応〕

児童生徒

- ・ 居場所や活躍できる場をつくる。
- ・ できたことを認め、自信を持たせる。
- ・ 登校した努力をねぎらい、励ます。
- ・ 実態や状況に応じた配慮をする。（別室・通級・学習支援 等）
- ・ 要因を明らかにし、その改善に努める。

保護者

- ・ 親の苦しみを受け止め、励ます。
- ・ 子どもの話を聞き、できるだけほめるよう助言する。
- ・ 生活習慣を整えるよう助言する。
- ・ 必ず改善するので、あせらず、じっくり取り組むよう助言する。

〈所在地図〉



京阪バス「北センター」より徒歩５分
「旧八幡第五小学校」の敷地内にあります。



〈連絡先〉

TEL 075-982-3001

○受付時間は月～金曜日の午前９時～午後５時までです。

○土、日、祝日、年末年始は閉所しております。

お気軽にご相談ください

八幡市教育支援センター

〒614-8372 京都府八幡市男山笹谷２

Tel 075-982-3001 Fax 075-982-3002

<http://www.kyoto-be.ne.jp/yawata-center/cms/>

八幡市教育支援センター



教育相談

**教育支援教室
さつき**

特別支援教育

子どもたちの心の安定と
ひとりひとりの状況に
応じたサポートをして
います



事業内容

1 教育相談

子どもに関する相談（不登校・人間関係・いじめなど）に、教育相談担当指導主事及びカウンセラーが応じています。相談者の心が安定するように支援します。

2 教育支援教室「さつき」

学校を休んでいるけれども、学校とは違う場所で一步を踏み出したいと思っている児童生徒が通う教室を運営しています。個に応じた学習や活動を通してエネルギーを蓄え、学校への復帰や社会的自立を目指します。

3 特別支援教育

障がいのある児童生徒が、それぞれの障がいに応じた適切な教育が受けられるよう手助けをしています。

調査に基づき八幡市各小中学校の支援体制を整えたり、学校に出向き助言をしたり、学校と関係機関の連携を調整したりしています。



教育相談

〈相談対象〉

・市内在住の幼児、小学生、中学生とその保護者

〈相談時間〉

・月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
・土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中は行っていません。

※相談の内容は守秘いたします。

※相談は無料です。

〈相談担当者〉

臨床心理士・公認心理師等の有資格者がカウンセリングやプレイセラピーを行います。



教育支援教室「さつき」

まずは

お電話ください



〈通室対象〉

市内在住で不登校の小学生、中学生

〈通室時間〉

・月・火・木・金曜日の午前9時～午後5時
※お子様の状況に応じて通室時間を設定しています。

・土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中は行っていません。

〈活動内容〉

・一人ひとりの状況に応じた学習
・制作・調理・軽スポーツ・野外活動 など

※通室は無料です。調理・野外活動等をする際に個人負担をお願いする場合があります。

学校や子育ての悩みなど、相談に応じます

友達とうまく関われない

情緒が不安定でイライラしている

学習に気が向かない

気になる言動がある

学校（園）に行けない、行きにくい

子育てに迷っている

体の不調をよく訴える

その他、お子様に関わる事



【受付の流れ】

- 学校・園に行けない・行きにくい、友達とうまく関われない、学習に気が向かない、気になる言動がある、情緒が不安定でイライラしている、体の不調をよく訴えるなど、お子様のことを相談したい。
- 子育てに迷っているなど、保護者ご自身のことを相談したい。

カウンセラーがお会いします。

保護者の方からお話をうかがいます。（当日のカウンセラーが担当カウンセラーとは限りません）

会議（水曜日）

※担当カウンセラーが決まります。
※相談開始日が決まります。

教育相談（カウンセリング・プレイセラピー）が始まります。

【相談の対象】

◇市内在住の幼児、小学生、中学生とその保護者です。

【相談の担当者】

◇臨床心理士・公認心理士師の有資格者がカウンセリングやプレイセラピーを担当します。

【相談方法】

◇来所いただいての相談です。
電話相談の場合もあります。

【相談時間】

- ◇月～金曜日の午前10時～午後5時の間で設定します。
- ◇1回あたり50分間です。
- ◇土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中に行っていません。

【その他】

- ◇相談は無料です。
- ◇相談内容は守秘いたします。
- ◇小学生の教育相談（カウンセリング・プレイセラピー）は保護者（大人）による送迎をお願いします。中学生には自転車による通所も許可します。

075-982-3001
八幡市教育支援センター



学校を休んでいるけれども、学校とは違う場所で
一歩をふみ出したいと思っている児童生徒が通っています。



【受付の流れ】

まずはお電話ください。



075-982-3001



「さつき」見学

お子様と一緒に教室を見学していただきます。



「さつき」担当者がお会いします。

お子様と保護者の方からお話をうかがいます。



「さつき」通室を体験します。

2～3週間程度、お子様が通室体験をします。
※体験中は保護者による送迎をお願いします。



「さつき」通室が始まります。

【通室の対象】

◇市内在住で不登校の小学生、中学生です。

【通室方法】

◇小学生は保護者（大人）の送迎をお願いします。
◇中学生は自転車による通室を許可しています。

【通室時間】

◇月・火・木・金曜日の午前9時～午後5時の間で
設定します。
◇土・日曜日、祝日、年末年始、学校の長期休業中
は行っていないです。

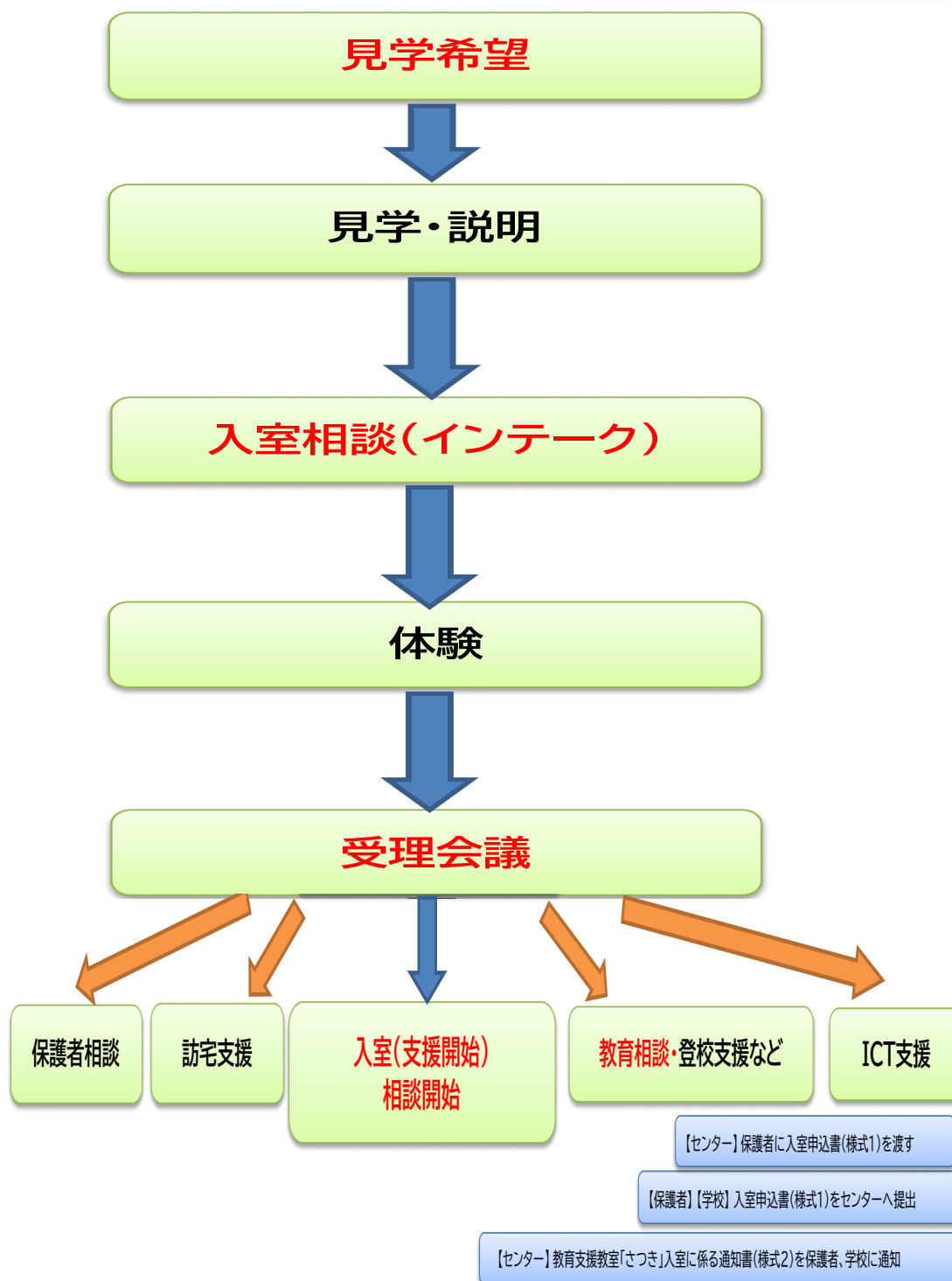
【活動内容】

◇一人ひとりの状況に応じた学習
◇制作・調理・軽スポーツ・野外活動 など
※通室は無料です。調理・野外活動等をする際に
個人負担をお願いする場合があります。



教育相談・教育支援教室「さつき」入室のながれ

赤字…教育相談、教育支援教室「さつき」共通
黒字…教育支援教室「さつき」



就学前のお子さんが おられる保護者の皆様へ

八幡市教育支援委員会

お子さんが保育園、認定こども園、幼稚園の年長組になり、そろそろ小学校への入学を考える時期になりました。

「わが子はスムーズに小学校生活がスタートできるだろうか？」

「勉強についていけるだろうか？」

「友達と仲良く遊べるだろうか？」

・ ・ 等々、心配なことが頭をよぎります。



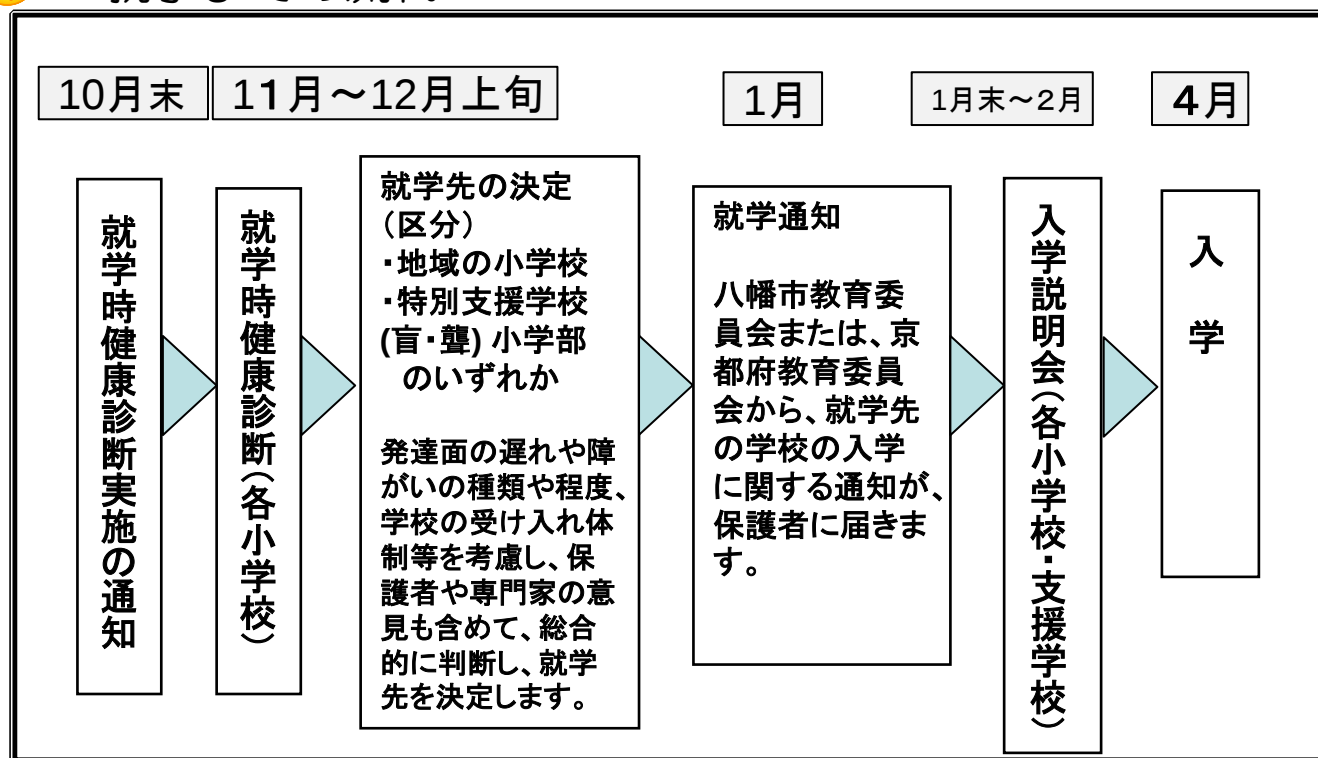
小学校という、より大きな集団の中で、環境の変化にうまく適応できればいいのですが、中にはうまく適応できずにいる子どもも少なからずいます。

お子さんが小学校へ入学することは、保護者の皆様にとっても大きな出来事です。この節目となる時期に、お子さんの成長や発達について見つめ、考えることはとても大切です。

小学校生活をスムーズにスタートさせるためには、お子さんの発達面や行動面などをしっかり見つめ、心配な点があれば、就学先の学校にきっちり伝え、学校と保護者の共通理解のもと、課題解決を図ることが大切です。

不安や悩み等を相談する場として

- ① 八幡市教育支援委員会が行う、就学前5才児対象の教育相談があります。
お子さんの発達面や行動面など、様々な面から特徴をとらえ、適切な支援の方法や学習の場について相談員と話し合い、お子さんに最適の就学先(小学校の通常の学級か支援学級、または府立の支援学校等)について考えていきます。(相談申込書は、4月中にお子さんの所属園を通して配布します。)
- ② 11月に就学先の小学校で実施される就学時健康診断や1月末～2月始めに行われる各小学校の入学説明会の相談コーナーを利用して、直接学校と相談することができます。食物アレルギー等で配慮が必要な方は、この機会に相談してください。(開催期日は、教育委員会から通知が届きます。)
- ③ 病弱や心身に重い障がいがある等で、支援学校への就学を視野に考えておられる場合は、毎年6月に支援学校で行われる学校説明会や10月に実施される体験学習の相談コーナーを利用して相談できます。
(開催期日等は、各自で支援学校へ問い合わせいただくか、お子さんの所属の園で聞いてください。)

 大事なポイントー就学先を選ぶときー

地域の小学校か、府立の支援学校か。また、小学校でも通常の学級と支援学級という選択肢があります。さらに、子どもの発達課題や特性に応じて、週に1～2回程度、通級指導教室(ことばの教室)で指導を受けたり、学校によっては、特定の教科や時間に別室で個別指導を行っているところもあります。また、入学時は支援学級に在籍し、小集団の中で子どもに合ったスピードや個に応じた指導で、その後、状況が改善して通常の学級に移ることもあります。

いずれにしても、すべての子どもに当てはまる唯一の答えはありません。周囲の目や偏見などに惑わされることなく、子どもにとって安心して無理なく学べる場はどこか、個々の特性や能力に応じた最適の環境を選ぶように現実的な視点で考えましょう。

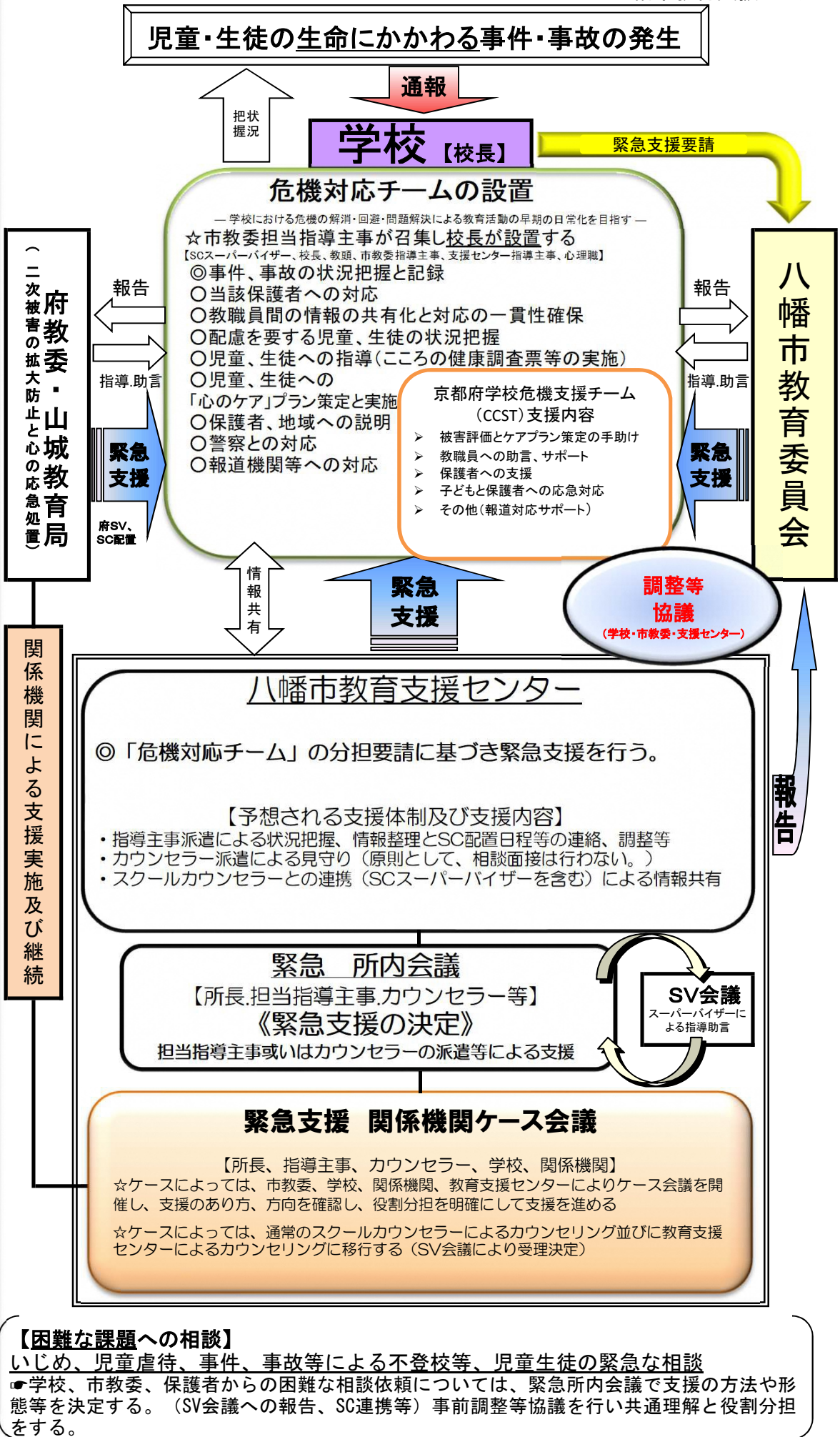
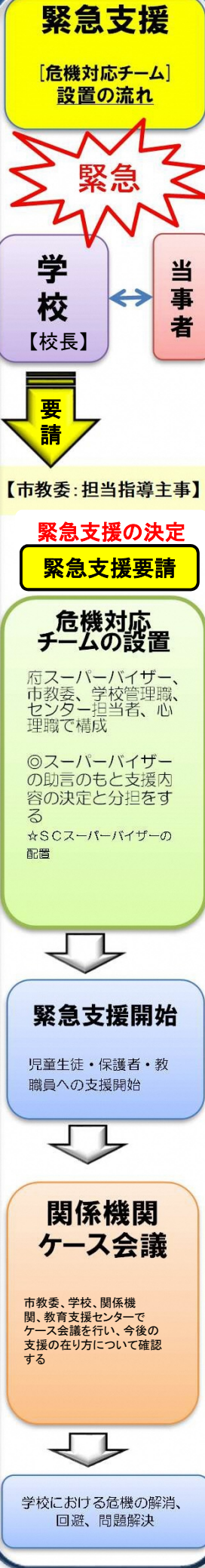
 支援学校、支援学級、通常の学級など…どこが違うの？

支援学校：一人一人の障がいの特性や能力に合った指導内容、指導時間(時間割、授業の区切り)を設定し、個に応じたきめこまかな指導や支援を受けることができます。

支援学級：授業の区切り(チャイム)は、学校の授業時間と同じですが、少人数で一人一人の能力やスピードに合った学習内容で、個に応じた指導を受けることができます。

通常の学級：既定の教科等による時間割に基づいて、クラス全員の一斉指導の中で、各学年の指導計画に沿った通常の学習内容の授業を行います。

通級指導教室：通常の学級に在籍する、比較的軽い障がい(構音や自閉性など)がある児童生徒に対して、教科学習でなく課題の改善に向けた特別な指導を受けるための教室です。教科学習は通常の学級で行い、週に1～2時間程度、通級指導教室に通って指導を受けます。



あとがき

学校教育において、喫緊の課題であった不登校児童生徒数の増加の問題は、2023 年度も増加の傾向は継続し（34 万 6 千人）、その傾向はさらに強まっていると思われます。ここまで不登校の子どもたちが増えてくると、クラスに一人、二人の不登校生徒がいるのは普通のことになり、先生方も対応に追われることとなりますが、最近は無理に登校させることはなく、むしろその子にとっての居場所を確保することが重要であるという考え方に重点が置かれるようになってきています。そこには、「教育機会確保法」（2016 年）の影響もあり、学校に行けなくてもきちんと学力を保證できるような教育の機会を作っていくことが求められています。また、文部科学省もすでに報告しているように、登校のみを目的とするのではなく、「社会的な自立」を目指すという考え方を示すようになり、不登校への対応は、必ずしも学校復帰だけではなく、その子なりの居場所を確保し、さらにはその子なりの進路、生き方を見つけていくことの方がむしろ重要であるという姿勢が示されています。

そこで、不登校の子どもたちに、どのようにその子なりの居場所を作ってやれるのかということで、これまでは別室登校や教育支援センター、さらには民間のフリースクールも活用しながら、子どもたちの居場所づくりが進められてきました。本支援センターでも、集団や個別での支援を中心として、多くの不登校児童生徒を引き受け、少しずつ通える日数を増やし、また他の児童生徒との交流を進め、コミュニケーション力を高めることで学校復帰や次の進路へとつなげてきました。それでも、不登校児童生徒の総人数からすると、その一部の児童生徒だけであり、まだ多くの子どもたちが、学校にも他の機関にも通えずに、家にいるという状態が続いています。

そこで、文部科学省が最近進めているのは、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置の取り組みです。これは、これまで行われてきた別室登校と似ているところもありますが、基本的な発想は、少し異なります。別室登校は、学校には来られても教室には入れない子が、保健室で過ごしたりするなど、別の部屋なら過ごせるということで、そのような部屋を用意したり、学校に来て他の子に会うのは嫌だが、人に見られないなら来られるということで、別室を用意し、そこに登校して学習をしたりするというものです。つまり、別室は、教室には入れないが学校には来たいという子の一時的な居場所として、設置されることが多いと思われます。

他方で、校内教育支援センターは、本センターが行ってきた「教育支援センター」を校内に設置して、子どもたちの居場所づくりをしていこうというものです。教育支援センターでの活動では、まずはその場に来られるようにするために、スタッフ（指導員）と子どもとの関係づくりから始まります。スタッフとの信頼関係、コミュニケーション力の向上が重要であり、その上で個々の子どもの苦手なところ（課題）を見つけ、その課題をどうやって克服するかを、遊びや集団活動、学習活動を通して、少しずつ意識させ、目を向けていくように促していきます。こうした教育支援センターにおける機能が、学校内できちんと機能していくような校内教育支援センターの運用が、今目指されているのだと思います。現在、八幡市内全ての中学校で、このような校内教育支援センターの取り組みが始まっており、各学校では試行錯誤を繰り返しながら、この取り組みにより、多くの不登校児童生徒が学校内に通えるようになることが、目指されています。

令和 6 年 度 所 報 （第 13 号）

発 行 令和 7 年 3 月 3 1 日
発行者 所長 安達 里香
発行所 八幡市教育支援センター

〒614-8372

八幡市男山笹谷 2

TEL(075)982-3001

FAX(075)982-3002

E-mail yawata-center@mail.yawata.ed.jp



環境保全のため、この印刷物は再生紙を使用しています。

八幡市図書館協議会委員名簿

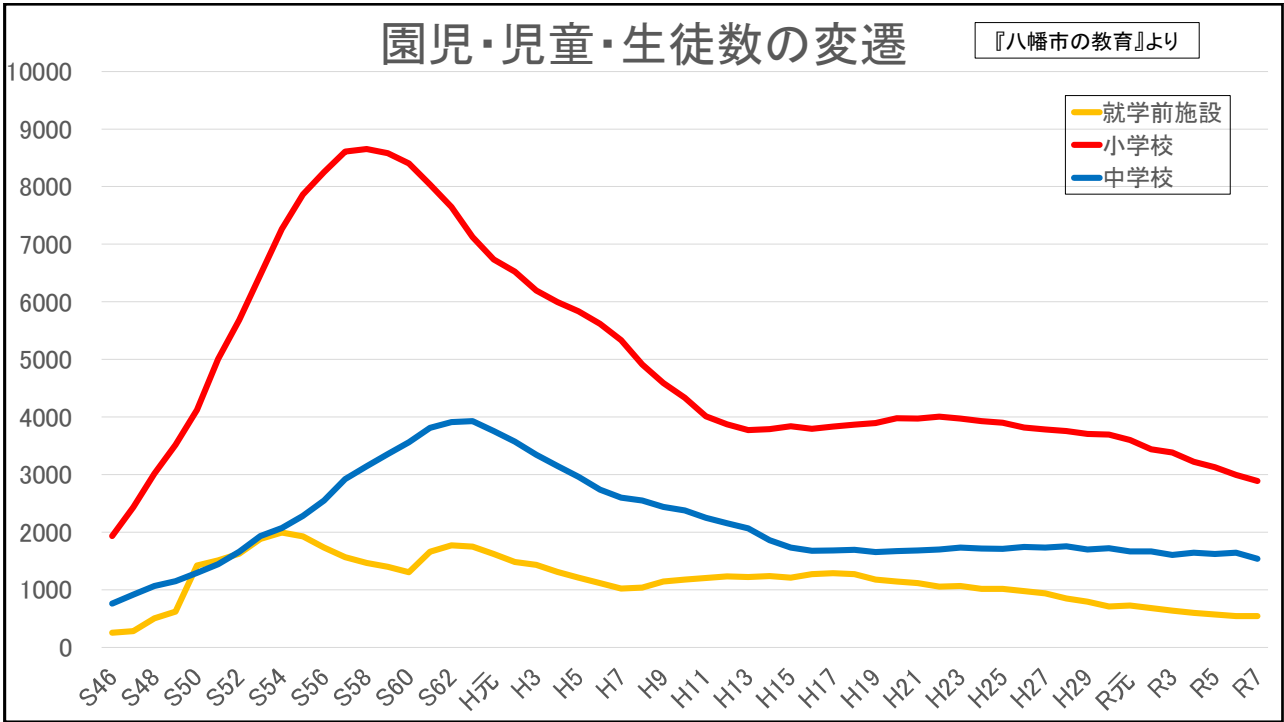
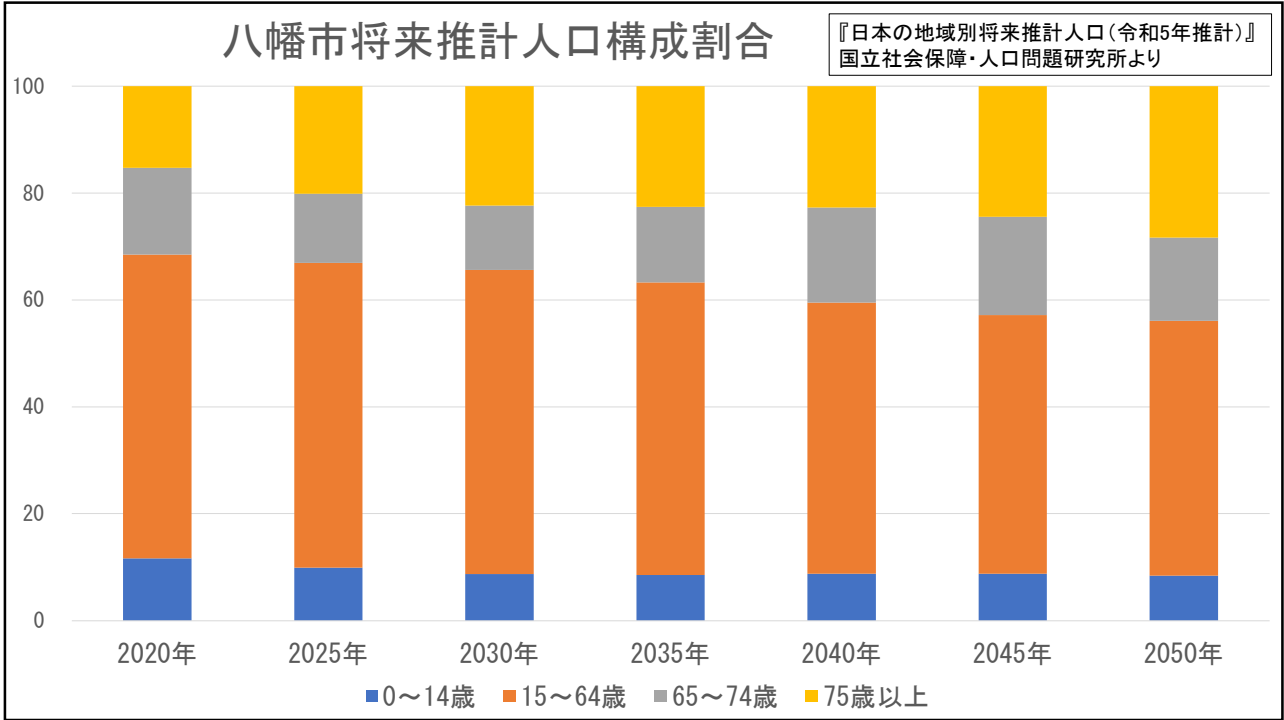
任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

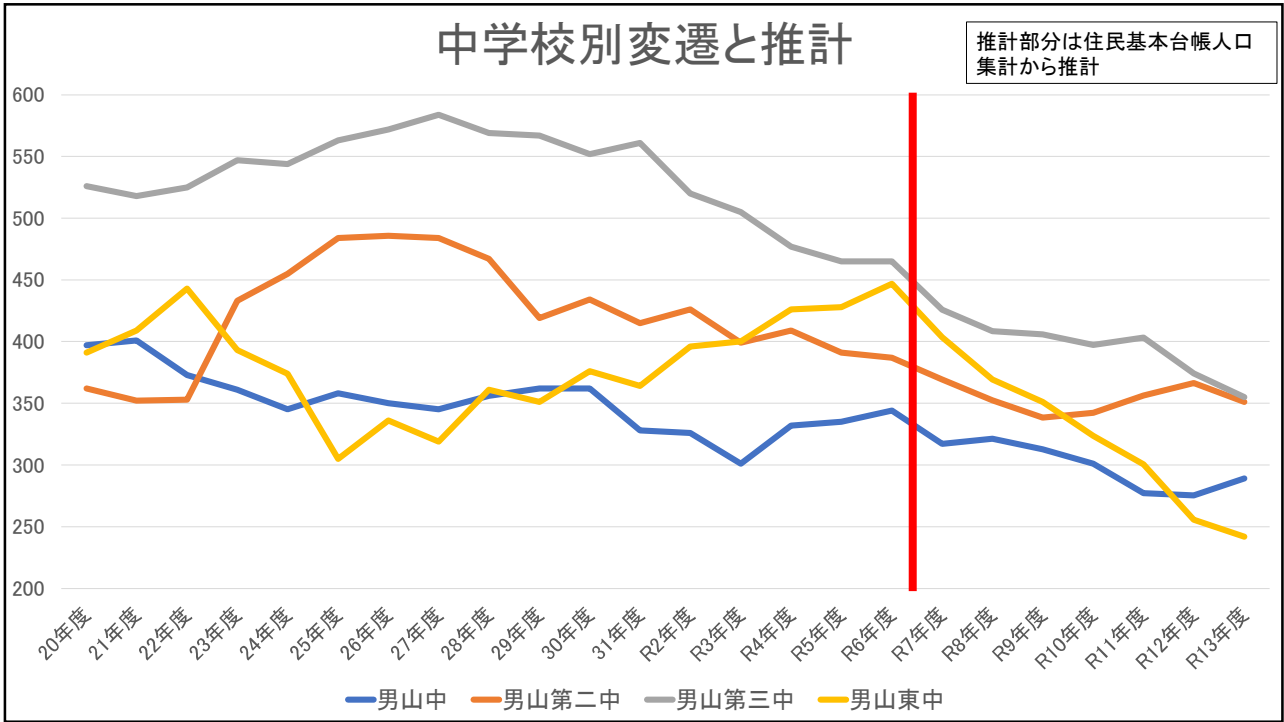
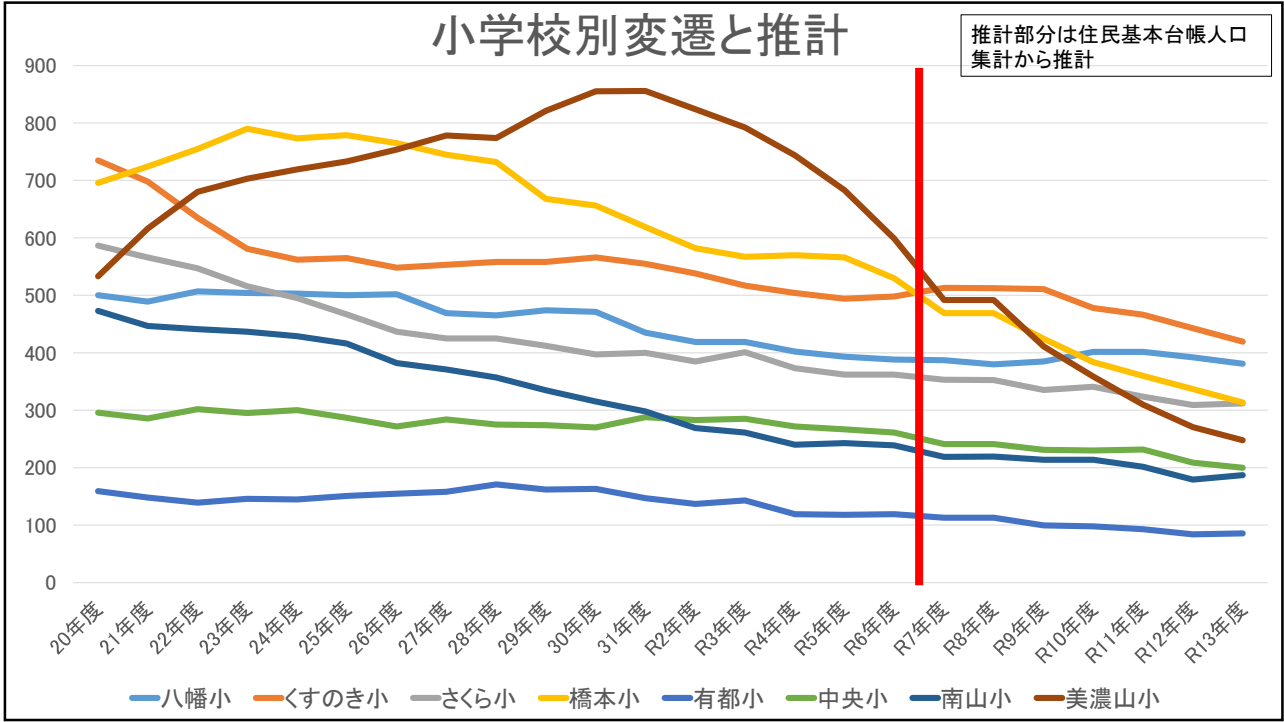
選出分野	委 員 氏 名	就 任	
学識経験者	アキヤマ サチヤ 秋山 幸也 元橋本小学校校長	令和5年	1期
社会教育団体	ヤマモト ヒトシ 山本 均 青少年育成補導委員会会長	令和5年	1期
	オクムラ カヨコ 奥村 加代子 朗読ボランティアサークル	令和5年	1期
	タツミ キョウコ 巽 教子 PTA連絡協議会	令和7年	1期
	マスイ クコ 梶井 紀子 女性団体連絡協議会理事	令和5年	1期
	サイトウ ヨウコ 齊藤 陽子 八幡おはなしの会	令和4年	2期
学校関係	イチエ アキヒロ 一江 昭宏 校長会	令和7年	1期
市民公募	ヒライ ナホ 平井 菜穂 市民公募	令和3年	2期

社会教育委員及び公民館運営審議会委員名簿

(令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委員氏名	期	就 任	選出分野
秋山 幸也	3期	令和5年 ※R5.4.1～	学識経験者
藤原 邦男	3期	令和3年	体育団体代表
吉川 栄樹	2期	令和5年	青少年育成団体代表
辻井 理恵	2期	令和5年	文化団体代表
辻 元弘	2期	令和7年 ※R7.4.1～	学校代表
岡本 幸子	1期	令和7年	女性団体代表
岸 安子	1期	令和7年	人権教育・啓発団体代表
巽 教子	1期	令和7年	P T A代表
大寄 秀信	2期	令和5年	市民公募
金子 功	3期	令和3年	市民公募





平成30年度 学年別児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
八幡小	74	78	83	57	79	85	471
くすのき小	95	98	89	92	98	74	566
さくら小	63	66	77	51	64	65	397
橋本小	101	90	96	113	117	128	656
有都小	25	19	36	19	32	30	163
中央小	48	44	50	41	43	29	270
南山小	49	44	55	51	56	54	315
美濃山小	159	154	135	146	142	113	855
小 計	614	593	621	570	631	578	3693
男山中	112	113	130				362
男山第二中	147	142	138				434
男山第三中	169	200	176				552
男山東中	131	108	135				376
小 計	559	563	579				1724

令和13年度推計 学年別児童生徒数

住民基本台帳人口集計から推計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
八幡小	47	56	70	76	67	65	381
くすのき小	74	66	68	61	74	79	420
さくら小	61	46	48	50	49	58	312
橋本小	50	43	58	57	52	54	314
有都小	8	17	16	13	12	20	86
中央小	26	23	36	39	40	37	200
南山小	22	29	35	33	35	33	187
美濃山小	44	33	40	36	35	61	248
小 計	330	312	371	365	364	407	2149
男山中	97	100	92				289
男山第二中	105	122	124				351
男山第三中	111	114	130				355
男山東中	77	78	86				242
小 計	390	415	432				1236

平成30年度 学年別学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
八幡小	3	3	3	2	3	3	17
くすのき小	3	3	3	3	3	3	18
さくら小	2	2	3	2	2	3	14
橋本小	3	3	3	4	4	4	21
有都小	1	1	1	1	1	1	6
中央小	2	2	2	2	2	1	11
南山小	2	2	2	2	2	2	12
美濃山小	5	5	4	4	4	4	26
小 計	21	21	21	20	21	21	125
男山中	4	4	4				12
男山第二中	4	4	4				12
男山第三中	5	6	5				16
男山東中	4	3	4				11
小 計	17	17	17				51

令和13年度推計 学年別学級数

住民基本台帳人口集計から推計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
八幡小	2	2	2	3	2	2	13
くすのき小	3	2	2	2	3	3	15
さくら小	2	2	2	2	2	2	12
橋本小	2	2	2	2	2	2	12
有都小	1	1	1	1	1	1	6
中央小	1	1	1	2	2	2	9
南山小	1	1	1	1	1	1	6
美濃山小	2	1	2	1	1	2	9
小 計	14	12	13	14	14	15	82
男山中	3	3	3				9
男山第二中	3	4	4				11
男山第三中	4	4	4				12
男山東中	3	3	3				9
小 計	13	14	14				41